

令和 6 年度版

# 志免町の居場所 事例集

～みんなでつどおう！つながろう！～



ボランティアさんにイラストを描いていただきました。

志免町生活支援コーディネーター

## はじめに

近年「無縁社会」という言葉が象徴するように、人と人とのつながりが希薄化し、社会的孤立を背景とした生活課題を抱える人が増える中、「顔の見える関係づくり」や「つながりづくり」のきっかけである居場所活動に期待が高まっています。

志免町の居場所として、志免町社会福祉協議会では平成 11 年度より『ふれあい・いきいきサロン』の普及に取り組んできました。現在、志免町 30 町内会のうち 29 町内会でふれあい・いきいきサロンが開催され、同じ町内に住む住民同士の交流の場となっています。

また、子どもの多い地域では『子育てサロン』が開催されたり、既存の居場所活動の対象となっていなかったり、さまざまな事情で既存の居場所活動に参加することが難しい方に向けた『新たな居場所』活動も広がってきています。

このような現状を踏まえ、現在居場所活動に携わっている方やこれから居場所活動を始めようと思っている方などの参考になるよう「志免町の居場所 事例集」を作成しました。

今回は新たな居場所活動の事例を中心に掲載しています。この事例集がさまざまな立場の方にとって居場所づくりのヒントとなり、住民同士または住民と企業などとのつながりづくりの参考になれば幸いです。

志免町生活支援コーディネーター

## ◆掲載順 もくじ

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 1. 居場所活動とは             | 3 ページ  |
| ●居場所活動の開催意義            | 3 ページ  |
| ●居場所活動の効果              | 4 ページ  |
| 2. 志免町の居場所             | 5 ページ  |
| ●居場所のいろいろ              | 6 ページ  |
| ●ふれあい・いきいきサロン 一覧表      | 7 ページ  |
| ●うきうきルーム 一覧表           | 11 ページ |
| ●志免町シニアクラブ連合会加入クラブ 一覧表 | 13 ページ |
| ●子育てサロン 一覧表            | 15 ページ |
| ●新たな居場所 一覧表            | 17 ページ |
| ●認知症カフェ・その他の居場所 一覧表    | 19 ページ |
| ●公民館等マップ               | 21 ページ |
| 3. 志免町で広がる新たな居場所 事例集   | 25 ページ |
| 4. 立ち上げまでのヒント          | 43 ページ |
| 5. 活動をする上でのポイント        | 47 ページ |
| 6. Q&A                 | 48 ページ |
| 7. 志免町社会福祉協議会からの支援内容   | 51 ページ |

## ◆目的別 もくじ

### 家の近くにある居場所を知りたい・参加してみたい

7 ページ

- ふれあい・いきいきサロン 7 ページ
- うきうきルーム 11 ページ
- 志免町シニアクラブ連合会加入クラブ 13 ページ
- 子育てサロン 15 ページ
- 新たな居場所 17 ページ
- 認知症カフェ、その他の居場所 19 ページ

### 居場所活動が行われている場所を知りたい

21 ページ

- 公民館等マップ

### 新しく立ち上がった居場所の詳細を知りたい

25 ページ

- わいわいカフェ 25 ページ
- そふとの会 26 ページ
- カフェ 松ヶ丘 27 ページ
- みんなの居場所「いこうや」 28 ページ
- ふれあいカフェ・さくら 29 ページ
- たのしカフェ 30 ページ
- みなみカフェ 31 ページ
- ふれあいカフェ 32 ページ
- 憩いカフェ 33 ページ
- 和（なごみ）カフェ 34 ページ
- ワンコインカフェ 35 ページ
- ゆめクラブ 36 ページ
- 音楽サロン 37 ページ
- ブックカフェ 38 ページ
- シネマカフェ 39 ページ
- おかわり食堂～うま一本～ 40 ページ
- 元気に楽しもう会 41 ページ
- 花壇活動 42 ページ

### 居場所について基礎から知りたい

3 ページ

### 居場所の立ち上げ方法を知りたい

43 ページ

### 居場所活動を進める上でポイントとなることを知りたい

47 ページ

### 居場所活動をする時にどんな支援方法があるか知りたい

51 ページ

# 1. 居場所活動とは？

地域で“サロン”“つどい場”“カフェ”など、いろいろな名前で行われている居場所活動。

居場所活動の目的や地域の状況によって、対象者や対象エリア、プログラム、運営方法、運営者なども異なります。

「居場所活動」は多様なため明確な定義はありませんが、みんなが集まる場所があることからスタートし、『心の拠り所である』『自分が必要とされ役に立っている』といった居場所に発展することが心豊かな生活を送ることにつながります。

- 心の拠り所である
- 安心できる・安らげる
- 居心地がいい

- 自分らしさを発揮できる
- 自分が必要とされ、役に立っている
- 役割がある



## 居場所活動の開催意義



居場所活動には、社会的な孤立を防ぐという大きな意義があります。

楽しい時間を共有しながら、互いに「声をかけあう」「気をかけあう」「行き来する」ような仲間づくり・つながりづくりができる居場所活動は、さまざまな暮らしの課題に気づく機会にもなり、地域福祉活動の出発点ともいえます。



### **(1) 人と人とのつながりをつくり出す**

隣の人の名前を知らないことが当たり前という地域も多くなっていますが、例えば災害時の避難支援などの初期対応、その後の生活の立て直しにおいても、地域のつながりが強いほど円滑に進むと言われています。

居場所活動を通じて、これまで話すことのなかった人たちとも関係をもつことができ、地域で生活することの楽しさを感じたり、地域としての一体感が強まったという声も聞かれます。

### **(2) 閉じこもり・孤立防止**

近所の方と知り合い、親しくなることで孤立感を解消することができます。また、人との交流で楽しみや外出の機会が増え、閉じこもりを防止することができます。居場所に出かけていくためにオシャレをするなど、人と会うことが刺激となり「心や生活のハリ」をもたらすこともあります。

### **(3) 情報を得たり、悩みを共有し、助言を受けることができる**

人と交流する中で、生活や健康等に関する情報を得ることもあります。

また、誰もいろいろな悩みや問題を抱えて生活していますが、身近な人に相談したり、お互いに情報交換をすることで解決できることも少なくありません。難しい問題であったとしても、情報交換によって相談窓口などの情報を得ることもあります。

### **(4) 生きがいづくり・健康づくり**

居場所で運動プログラムを取り入れ、健康に関する意識づけを行っている地域もありますが、特にプログラム化しなくても、人と会って話す機会が増えると脳が活性化されたり、居場所まで出かけること自体が心身の健康維持に効果的です。

### **(5) 見守り機能（早期発見・早期対応）**

居場所活動に定期的・継続的に参加することで、互いの微妙な変化に気づくことがあります。必要に応じて関係機関などにつなぐことで、病気の早期発見・早期予防などにつながることもあります。また、居場所活動の時以外でも地域の中で出会うことがあります。これも大切な「見守り」の機会です。

地域の中で居場所活動が定着してくると、参加されない人が徐々に分かってきます。居場所活動に参加されない方が生活上の困りごとを抱えていることもあります。このような時に運営者同士で話し合ったり、他の団体などと協力しお互いのできる活動から始めることが、安心して暮らせるまちづくりにつながります。



## 2. 志免町の居場所

志免町の居場所として、町内会が運営している『ふれあい・いきいきサロン』や『子育てサロン』、行政が主催で行う『うきうきルーム』が長年開催されています。また町内会以外の団体などが運営している居場所活動もあります。

最近では『新たな居場所』として、既存の居場所では対象となっていなかった人が集える場所や気軽に立ち寄れる場所、プログラムは設けずおしゃべりなどで自由に過ごせる場所も増えてきています。

活動概要と開催状況の一覧に加え、今回は多様な居場所である『新たな居場所』にスポットをあて、25 ページ以降の「3. 志免町で広がる新たな居場所 事例集」にて紹介します。

引っ越してきたばかりで話し相手がいませんでしたが、居場所  
でママ友ができました。先輩  
ママからアドバイスをもらい、  
気持ちが楽になりました。

ここに来てみんなと  
お話するのが楽しみです。  
自分を受け入れてくれてい  
る雰囲気安心して  
いつも開催を心待ちにしてい  
ます。



居場所参加者の声

居場所ですぐに出会った人が近所  
で会った時に挨拶してくれ、  
嬉しい気持ちになりました。  
近所づきあいのきっかけに  
なりました。

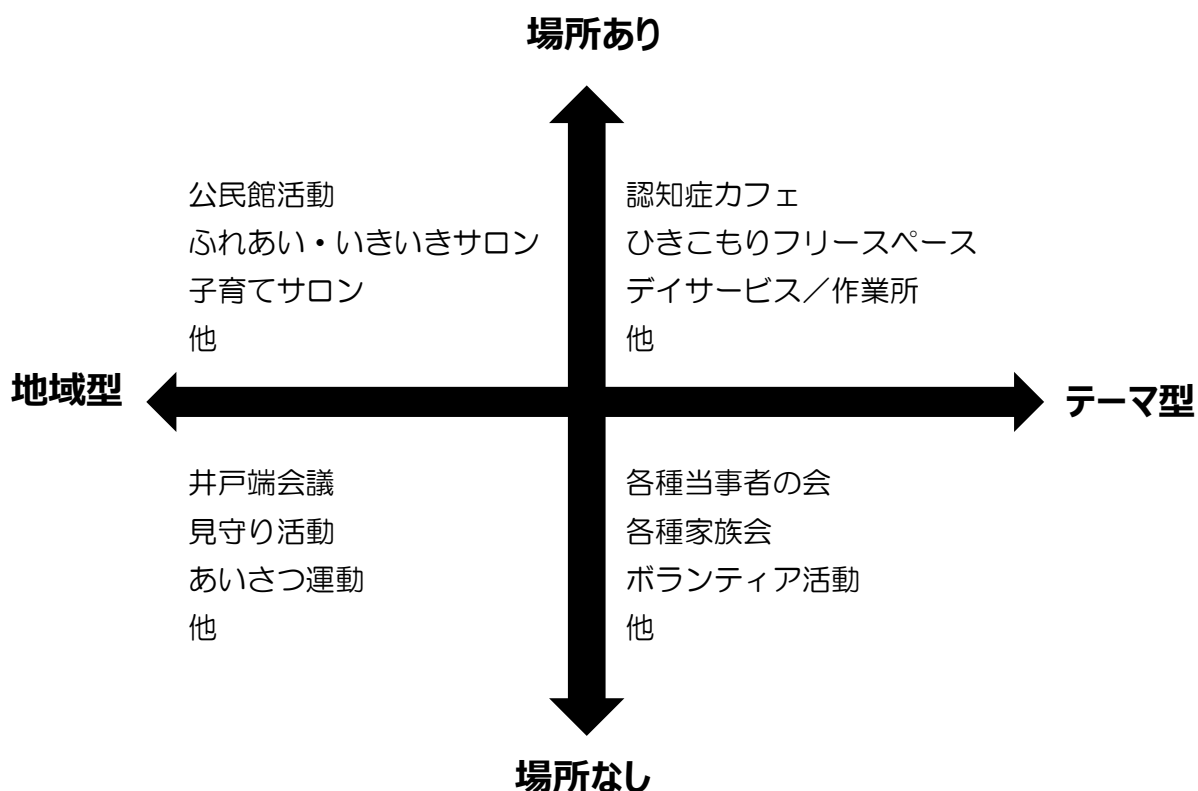
自分の特技を活かして講師  
役を務めることもあります。  
人の役に立っていることを  
実感でき、生きがいに感じて  
います。

## 居場所のいろいろ



ご近所や町内会など身近なエリアで行われる居場所や、エリアに関係なくテーマにそった人たちが集まる居場所、場所の有無など、居場所の形もさまざまです。

この事例集では「場所あり」で住民が中心となり開催している居場所活動を主に掲載しています。



居場所活動は町内会や各種団体、企業等が組織立って行うものだけではありません。井戸端会議、友人同士のお茶飲み会、有志が集まって行う体操教室や趣味活動も、仲間同士が交流できる貴重な居場所活動といえます。

公民館をはじめ、個人宅、公園など、気軽に出向ける場所でおしゃべりして自由に過ごせる憩いの場も、心豊かな生活づくりの一翼を担っているのではないのでしょうか。



## ふれあい・いきいきサロン 一覧表

### 【令和 6 年度】

会場を掲載した  
公民館等マップは  
21～24 ページ

共に地域で生活していく方同士のつながりづくりと社会参加を目的として、高齢者や障がいのある方などへふれあいの場を提供する活動です。

志免町では町内会が主催で運営されており、ふれあい・いきいきサロンに参加されない閉じこもりがちな方、外部との関係を拒む方の把握など、見守りネットワーク活動と連動した機能や困りごとを聞き取る機能も有しています。



### 東小学校区

| 町内会名 | 会場                | 日時                     | 対象     |
|------|-------------------|------------------------|--------|
| 田富   | 田富共同利用施設          | 第 4 土曜日<br>10:00～12:00 | 65 歳以上 |
| 成和   | 成和公民館             | 第 3 土曜日<br>10:00～11:30 | 65 歳以上 |
| 向ヶ丘  | 向ヶ丘公民館            | 第 3 土曜日<br>13:30～15:30 | 60 歳以上 |
| 志免 3 | 志免三公民館            | 第 2 土曜日<br>10:00～12:00 | 65 歳以上 |
| 松ヶ丘  | 松ヶ丘集会所            | 第 2 月曜日<br>10:30～12:30 | 65 歳以上 |
| 東区   | 東区社会会館<br>(東区公民館) | 第 3 水曜日<br>10:00～12:00 | 65 歳以上 |

### 南小学校区

| 町内会名 | 会場                             | 日時                                                  | 対象            |
|------|--------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------|
| 吉原   | 吉原公民館                          | 6 月 22 日、8 月 24 日<br>10 月 26 日                      | 65 歳以上        |
| 水鉛   | 水鉛公民館                          | 偶数月 第 2 金曜日                                         | 65 歳以上を中心に全住民 |
| 桜丘 1 | 桜丘第一公民館                        | 第 2 土曜日<br>10:00～12:00                              | 主に 65 歳以上     |
| 桜丘中央 | 南校区ボランティア<br>センター<br>(桜丘中央公民館) | 第 1 金曜日<br>10:00～12:00                              | 70 歳以上        |
| 桜丘南  | 桜丘南公民館<br>(桜寿荘)                | 4 丁目／第 3 火曜日<br>5 丁目／第 1 金曜日<br>いずれも<br>10:00～11:30 | 65 歳以上        |
| 石橋台  | 石橋台公民館                         | 第 3 水曜日<br>10:00～11:30                              | 65 歳以上を中心に全住民 |



## 中央小学校区

| 町内会名 | 会場                         | 日時                        | 対象          |
|------|----------------------------|---------------------------|-------------|
| 志免2  | 志免二コミュニティセンター              | 第3金曜日<br>10:00~12:00      | 65歳以上       |
| 志免4  | 東校区ボランティアセンター<br>(志免四公民館)  | 毎月いずれかの土曜日<br>10:00~13:00 | 65歳以上       |
| 志免5  | 志免五公民館                     | 第3日曜日<br>10:00~           | 65歳以上       |
| 志免6  | 中央校区ボランティアセンター<br>(志免六公民館) | 第2火曜日<br>13:00~15:00      | 65歳以上       |
| 坂瀬   | 坂瀬団地集会所                    | 第2火曜日<br>10:00~11:30      | 70歳以上で一人暮らし |
| 南里1  | 南里一コミュニティセンター              | 第4木曜日<br>10:00~11:30      | 65歳以上       |
| 南里3  | 南里三公民館                     | 第3水曜日<br>13:00~14:00      | 65歳以上       |
| 王子八幡 | 王子八幡共同利用施設                 | 第1・4火曜日<br>13:00~16:00    | 65歳以上       |

## 西小学校区

| 町内会名  | 会場                        | 日時                   | 対象          |
|-------|---------------------------|----------------------|-------------|
| 南里2   | 南里二公民館                    | 公民館改修中のため<br>日程は未定   | 65歳以上       |
| 別府    | 別府文化センター                  | 第3木曜日<br>10:00~12:00 | 65歳以上       |
| 別府1   | 西校区ボランティアセンター<br>(別府一公民館) | 第3月曜日<br>13:30~15:00 | 65歳以上       |
| 別府2   | 別府二公民館                    | 第3金曜日<br>13:00~15:00 | 70歳以上で一人暮らし |
| 別府3   | 別府三公民館                    | 第1水曜日<br>10:00~11:30 | 65歳以上       |
| 鏡     | 鏡共同利用施設                   | 毎月いずれかの金曜日           | 65歳以上       |
| アネシス  | アネシスホール                   | 第3金曜日<br>10:00~12:00 | 65歳以上       |
| 御手洗   | 御手洗共同利用施設                 | 第1木曜日<br>10:00~13:00 | 70歳以上       |
| サンリヤン | サンリヤン公民館<br>角石広場(公園)      | 第3火曜日<br>10:00~12:00 | 65歳以上       |

参加してみたい方は、各町内会の役員さんにお尋ねください。  
役員さんが分からない方は、志免町社会福祉協議会（☎092-937-3011）まで  
ご連絡ください。町内会へおつながします。



## ふれあい・いきいきサロンの活動例



茶話会や食事会



軽体操



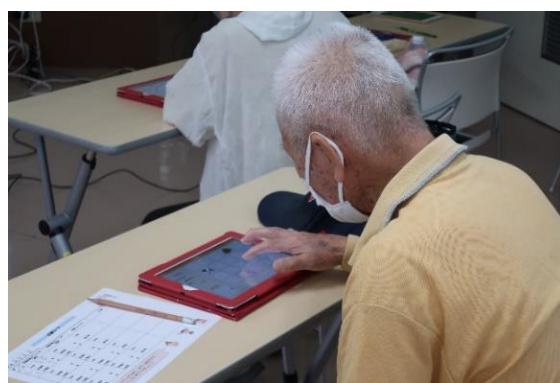
レクリエーション



手芸



音楽鑑賞



脳トレ

◆公民館だけでなく、屋外での活動もあります。



体操



グラウンドゴルフ



花植え



## いきいきサロンと移動販売がコラボした活動

坂瀬町内会から「近くのスーパーが廃業して買い物に困っている人が多いと思うが、需要がどの程度あるか分からない」との話を聞き、居場所活動が行われる日に移動販売のお試し会を実施しました。

お試し会后、坂瀬町内会では月 2 回、居場所活動が行われる日に移動販売車に来てもらっています。居場所活動に参加されない方も移動販売は利用できます。



## 福祉施設を活用した活動

別府 3 町内会では、公民館改修中、福祉巡回バスで移動して福祉施設や公共施設で活動されました。

町内会の近くにある医療・介護施設かめやまに協力を依頼し、部屋とプログラム（脳若トレーニング、有料）を提供いただいて居場所活動を実施されました。



シーメイト周辺をウォーキングされました。希望者はシーメイト下の商店街まで移動し、野菜等の買い物をされました。



## 商業施設を活用した活動

成和町内会では町内にあるお店に一般客として仲間と来店し、カフェスペースでおしゃべりを楽しめました。参加者の飲み物やお菓子はお店の商品を購入されています。



## うきうきルーム 一覧表 【令和6年度】

会場を掲載した  
公民館等マップは  
21～24 ページ

自宅から歩いて通える地域の公民館などで開催している、だれでも参加できる介護予防教室です。

軽運動やレクリエーションを通して、健康づくり・介護予防・認知症予防・閉じこもり予防や仲間づくりを目的としています。

志免町役場 健康課主催で、町内医療機関の理学療法士を中心とした看護師・介護福祉士・歯科衛生士・管理栄養士など専門のスタッフと連携し、教室を運営しています。



### 東小学校区

| 町内会名 | 会場       | 日程    |
|------|----------|-------|
| 田富   | 田富共同利用施設 | 第2金曜日 |
| 成和   | 成和公民館    | 第1火曜日 |
| 向ヶ丘  | 向ヶ丘公民館   | 第4火曜日 |
| 志免3  | 志免三公民館   | 第2火曜日 |
| 松ヶ丘  | 松ヶ丘集会所   | 第4月曜日 |
| 東区   | 東区社会会館   | 第1水曜日 |

### 南小学校区

| 町内会名 | 会場                     | 日程               |
|------|------------------------|------------------|
| 吉原   | 吉原公民館                  | 第4水曜日            |
| 水鉛   | 水鉛公民館                  | 第2水曜日            |
| 桜丘1  | 桜丘第一公民館                | 第3金曜日            |
| 桜丘中央 | 南校区ボランティアセンター（桜丘中央公民館） | 第2水曜日            |
| 桜丘南  | 桜丘南公民館（桜寿荘）または5丁目集会場   | 第1金曜日            |
| 石橋台  | 石橋台公民館                 | 第4水曜日<br>（奇数月のみ） |

### 中央小学校区

| 町内会名 | 会場                     | 日程    |
|------|------------------------|-------|
| 志免2  | 志免二コミュニティセンター          | 第4金曜日 |
| 志免4  | 東校区ボランティアセンター（志免四公民館）  | 第2月曜日 |
| 志免5  | 志免五公民館                 | 第3金曜日 |
| 志免6  | 中央校区ボランティアセンター（志免六公民館） | 第1月曜日 |
| 坂瀬   | 坂瀬団地集会所                | 第4火曜日 |
| 南里1  | 南里一コミュニティセンター          | 第2木曜日 |
| 南里3  | 南里三公民館                 | 第1水曜日 |
| 王子八幡 | 王子八幡共同利用施設             | 第2火曜日 |

## 西小学校区

| 町内会名  | 会場                    | 日程               |
|-------|-----------------------|------------------|
| 南里2   | 南里二公民館                | 第3水曜日            |
| 別府    | 別府文化センター              | 第1木曜日            |
| 別府1   | 西校区ボランティアセンター（別府一公民館） | 第2金曜日            |
| 別府2   | 別府二公民館                | 第4月曜日            |
| 別府3   | 別府三公民館                | 第4木曜日            |
| 鏡     | 鏡共同利用施設               | 第3火曜日            |
| アネシス  | アネシスホール               | 第4水曜日            |
| 御手洗   | 御手洗共同利用施設             | 第3木曜日            |
| サンリヤン | サンリヤン公民館              | 第3水曜日<br>（奇数月のみ） |
| モントーレ | ラコルタ                  | 第3月曜日            |

＊時 間 …… 10：00～11：30 ※一部地域は 13：00～14：30

＊持ち物 …… 水分補給のための飲み物、必要な方は室内履き、動きやすい服装でお越しください

＊対 象 …… 65 歳以上の概ね生活が自立した方

＊内 容

### 遊びリテーション

ストレッチ・有酸素運動・脳トレなどを楽しく行います。自宅のできる運動も紹介しています



### 音楽サロン・音の玉手箱

音楽とともに軽運動や呼吸法、ストレッチで心と体をリフレッシュ♪

### iPad で脳トレ

iPad で楽しく脳の若返り！



### 体力測定

年に1回実施今の自分の体力を知りましょう

### 口腔

歯科衛生士などからおいしく食べ続けるためのお口の健康を維持するための方法についてお話します



### 栄養

管理栄養士から、フレイル予防のための低栄養にならないための

食事法などについてお話します



※講師の都合などにより、日程・内容が変更になる場合があります。あらかじめ、ご了承ください

開催日や内容についてお尋ねのある方は、  
志免町役場 健康課（☎092-935-1484）までご連絡ください。





## 志免町シニアクラブ「連合会加入クラブ」活動一覧表 【令和 6 年度】

### 東南小学校区

| 町内会名 | シニアクラブ名 | 役員会・定例会 日時     | サークル活動など                     |
|------|---------|----------------|------------------------------|
| 田富   | 健寿会     | 第 2 水曜日 10:00～ | グラウンドゴルフ、カフェ、カラオケ            |
| 成和   | 成和紅葉会   | 第 1 月曜日 13:00～ | グラウンドゴルフ、カラオケ、スマホ勉強会、スカットボール |
| 東区   | ひがし寿会   | 第 1 金曜日 13:30～ | グラウンドゴルフ、体操教室                |
| 桜丘 1 | 第一桜会    | 第 1 土曜日 10:00～ | グラウンドゴルフ、卓球、ウォーキング、カラオケ、民舞   |
| 桜丘中央 | 桜寿会     | 第 3 日曜日 10:00～ | グラウンドゴルフ、カラオケ、舞踊             |
| 桜丘南  | 南さくら会   | 第 2 土曜日 10:00～ | グラウンドゴルフ、カフェ、誕生日会、卓球         |

### 中央小学校区

| 町内会名 | シニアクラブ名 | 役員会・定例会 日時          | サークル活動など                       |
|------|---------|---------------------|--------------------------------|
| 志免 2 | みずほ会    | 第 2 木曜日 13:30～      | グラウンドゴルフ、カフェ<br>なかよし合唱団、岩崎神社清掃 |
| 志免 4 | 光年会     | 第 1・3 月曜日<br>10:00～ | グラウンドゴルフ、<br>カフェ・ダーツ           |
| 志免 6 | 伯寿会     | 第 1 日曜日 10:00～      | グラウンドゴルフ、カラオケ                  |
| 王子八幡 | 新生会     | 第 2 月曜日 14:00～      | グラウンドゴルフ、卓球、<br>ダーツ、カラオケ       |

### 西小学校区

| 町内会名 | シニアクラブ名  | 役員会・定例会 日時     | サークル活動など                            |
|------|----------|----------------|-------------------------------------|
| 別府   | 和楽美会     | 第 1 金曜日 13:30～ | 亀山八幡宮境内清掃、花壇の手入れ、誕生日会、小学生の安全見守り・声かけ |
| 別府 1 | 倅会       | 第 1 日曜日 9:00～  | グラウンドゴルフ、カラオケ                       |
| 別府 3 | SUN3 クラブ | 第 3 水曜日 10:00～ | カラオケ、麻雀、卓球                          |

※志免3町内会（花園会）、南里1町内会（南里一ことぶき会）にもシニアクラブがあります。  
※シニアクラブと別に、町内会組織の中に老人部を設けている地域もあります。

参加してみたい方は、各シニアクラブの会長さんにお尋ねください。  
会長さんが分からない方は、志免町社会福祉協議会（☎092-937-3011）まで  
ご連絡ください。シニアクラブへおつながします。



## シニアクラブの活動例



県大会出場選手と応援者の皆さん

### グラウンドゴルフ

引用：志免町シニアクラブ連合会発行「志免町シニア連だより」



### ウォーキング



### ダーツ



### 合唱



### 卓球



### 卓球バレー

※右下の写真「卓球バレー」は、ハンデも年の差も関係なくできるスポーツです。  
足腰が悪く長時間立っていることが難しい方でも安心してプレーできます。

## 子育てサロン 一覧表 【令和 6 年度】

会場を掲載した  
公民館等マップは  
21～24 ページ

地域を拠点に、おおむね就学前の子どもとその親などの地域住民が子育てを楽しみ、仲間づくりを行う場です。

志免町では町内会が主催となり実施されていますが、町内会役員がスタッフとなり運営しているところや参加する親が中心となり運営しているところ等、地域の実情にあわせて運営方法が異なります。



### 中央小学校区

| 町内会名 | 会場                        | 日時                  |
|------|---------------------------|---------------------|
| 志免 4 | 東校区ボランティアセンター<br>(志免四公民館) | 第 2 火曜日 10:00～15:00 |

### 西小学校区

| 町内会名 | 会場     | 日時                           |
|------|--------|------------------------------|
| 南里 2 | 南里二公民館 | 第 1・3・4・5 金曜日<br>10:30～12:00 |

ほとんどの子育てサロンが未就学児とその保護者を対象としています。  
参加してみたい方は、各町内会の役員さんや子育てサロンの運営スタッフにお尋ねください。  
役員さんが分からない方は、志免町社会福祉協議会（☎092-937-3011）までご連絡ください。町内会へおつなぎします。





## ご近助力（となり近所で助け合う）が 問題を未然に防止する

日頃から地域の活動に参加し、ご近所との繋がりもあるお一人暮らしの A さん。

そんな A さん宅に布団の販売業者が入っていくのを、ご近所の B さんが見ていました。長時間経っても販売業者が家から出てこなかったため、「大丈夫だろうか？悪徳業者ではないだろうか？」と心配になった B さんは、A さんのお隣に住む C さんに相談してみることにしました。

「ちょっと確認してみよう」と C さんが A さんに電話したところ「断れなくて困っている。もう布団を買う直前まできていてどうしよう…」と話してくれました。

その後、C さんが夕食を持っていくふりをして A さん宅を訪れ、業者を断ってくれました。

これは志免町で起こったお話で「地域で連携して悪徳業者を撃退しました。ご近所の力を感しました。」と町民の方が話してくださいました。

日頃から付き合いがあり、ご近所さんがどんな人か知っていて信頼できる相手だからこそ、「困っている」「助けて」と SOS を出せたり、助けに行くなどの行動にうつすことができたのではないのでしょうか。顔の見える関係づくりが、となり近所で助け合う「ご近助力」アップにつながり、安心して暮らせるまちづくりにも、つながっていくと感しました。



## 誰かの役に立つ喜び ～支える側？支えられる側？～

子どもの登下校時に、旗を持って交通安全の見守り活動をしている方を見たことはありませんか。登下校の見守り活動は交通事故や犯罪を減らす一翼にもなっており、ボランティアさんが子どもたちの安心・安全を支えていると言えます。しかし支えているのはボランティアさんだけではないようです。

ある時、ボランティアさんが「入学や進級で普段と違う環境に緊張しながら通学していた子どもが、新しい環境に慣れるにつれて笑顔になり、大きな声で「おはようございます」と挨拶してくれると元気をもらえます。子どもたちが顔を覚えてくれ、登下校以外で会った時にも声をかけてくれ嬉しく思っています。」と話してくださいました。ボランティアさん自身も子ども達から活力をもらい、喜びややりがいを感じていたのです。これは、子どもたちがボランティアさんを支えているともいえるのではないのでしょうか。



「誰かの役に立つ喜び」や「喜ばれる喜び」は、「必要とされている」「所属感がある」「自己を肯定できる」といった心の安定につながるのだと思います。

どちらも「支える側」であり、「支えられる側」であるこの状態が『支え合い』だと感じます。そういう場面が日常生活の中で増えていくといいなと思います。



## 新たな居場所活動 一覧表

### 【令和 6 年度】

各居場所の詳細は  
25～42 ページ

既存の居場所活動の対象となっていなかったり、さまざまな事情で既存の居場所に参加することが難しい方などを対象に、共に地域で生活していく方同士の更なるつながりづくりと社会参加を目的としたふれあいの場を提供する活動です。参加費が必要な居場所もあります。

### 東小学校区

| 町内会名 | 居場所の名前  | 会場           | 日時                           | 対象    |
|------|---------|--------------|------------------------------|-------|
| 田富   | わいわいカフェ | 田富<br>共同利用施設 | 毎週土曜日<br>13:00～16:00         | 町内会住民 |
| 向ヶ丘  | そふとの会   | 向ヶ丘公民館       | 原則として第3土曜日<br>18:00～20:00    | 町内会住民 |
| 松ヶ丘  | カフェ松ヶ丘  | 松ヶ丘集会所       | 第2 または 第3 土曜日<br>10:30～12:30 | 町内会住民 |

| 主催者名                           | 居場所の名前            | 会場                     | 日時                                                                        | 対象   |
|--------------------------------|-------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| みんなの<br>居場所<br>「いこうや」<br>実行委員会 | みんなの居場所<br>「いこうや」 | 志免町<br>総合福祉施設<br>シーメイト | <div>デイ</div> 第1土曜日<br>11:30～13:00<br><div>ナイト</div> 第3金曜日<br>17:00～18:30 | 誰でも可 |

### 南小学校区

| 町内会名 | 居場所の名前      | 会場                         | 日時                   | 対象                |
|------|-------------|----------------------------|----------------------|-------------------|
| 桜丘1  | ふれあいカフェ・さくら | 桜丘第一公民館                    | 第1土曜日<br>13:00～15:00 | 町内会住民             |
| 桜丘中央 | たのしカフェ      | 南校区ボランティアセンター<br>(桜丘中央公民館) | 第2土曜日<br>13:00～16:00 | 70歳以上の<br>町内会住民   |
| 桜丘南  | みなみカフェ      | 桜丘南公民館<br>(桜寿荘)            | 第3土曜日<br>13:00～15:00 | 原則60歳以上の<br>町内会住民 |
| 石橋台  | ふれあいカフェ     | 石橋台公民館                     | 第1土曜日<br>13:00～15:00 | 町内会住民             |

## 中央小学校区

| 町内会名 | 居場所の名前       | 会場                        | 日時                     | 対象               |
|------|--------------|---------------------------|------------------------|------------------|
| 志免 2 | 憩いカフェ        | 志免二コミュニティセンター             | 第 3 月曜日<br>10:00~12:00 | 65 歳以上の<br>町内会住民 |
| 志免 4 | 和(なごみ)カフェ    | 東校区ボランティアセンター<br>(志免四公民館) | 第 1 月曜日<br>10:00~13:00 | 65 歳以上の<br>町内会住民 |
| 志免 5 | ワンコイン<br>カフェ | 志免五公民館                    | 第 2 土曜日<br>19:00~21:00 | 町内会住民            |
| 南里 1 | ゆめクラブ        | 南里一コミュニティセンター             | 第 3 月曜日<br>10:00~12:00 | 町内会住民            |
| 王子八幡 | 音楽サロン        | 王子八幡<br>共同利用施設            | 第 3 水曜日<br>14:00~16:00 | 町内会住民            |
| 王子八幡 | ブックカフェ       | 王子八幡<br>共同利用施設            | 第 1 金曜日<br>13:00~16:00 | 町内会住民            |
| 王子八幡 | シネマカフェ       | 王子八幡<br>共同利用施設            | 第 3 金曜日<br>14:00~16:00 | 町内会住民            |

| 主催者名        | 居場所の名前           | 会場             | 日時                     | 対象                       |
|-------------|------------------|----------------|------------------------|--------------------------|
| とんこっちゃん・ふじ子 | おかわり食堂<br>～うま一本～ | 志免町志免<br>1-1-1 | 第 1 木曜日<br>17:00~20:00 | 子どもと<br>その保護者<br>(事前予約制) |

## 西小学校区

| 町内会名  | 居場所の名前       | 会場                        | 日時                                                                                  | 対象    |
|-------|--------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 南里 2  | 元気に<br>楽しもう会 | 南里二公民館<br>仮屋広場            | カラオケ<br>第 2・4 土曜日<br>11:00~15:00<br>※公民館改修中は中止<br>グラウンドゴルフ<br>毎週木・土曜日<br>9:00~11:00 | 町内会住民 |
| サンリヤン | 花壇活動         | サンリヤン<br>ゲート公園<br>Ⅲ～Ⅳ番館花壇 | 第 3 土曜日<br>10:00~12:00                                                              | 町内会住民 |

## 認知症カフェ・その他の居場所 一覧表

### 【令和 6 年度】

#### ●認知症カフェ

認知症の本人とその家族、地域住民、専門職がカフェなどの形態で集う取り組みとされています。志免町にある認知症カフェは誰でも参加できる集い場として運営されているところがほとんどで、それぞれの目的に応じた活動をされています。

#### 東小学校区

| 居場所の名前 | 主催者                            | 会場                                    | 日時                         |
|--------|--------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|
| しめカフェ  | 志免町<br>地域包括支援センター<br>☎935-1041 | 志免町総合福祉施設<br>シーメイト<br>(志免町大字志免 451-1) | 第 3 水曜日<br>10:00～<br>11:30 |

#### 南小学校区

| 居場所の名前 | 主催者                                        | 会場                         | 日時                                             |
|--------|--------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------|
| ゆずカフェ  | 高齢者小規模多機能型<br>居宅介護<br>みんなの家ゆず<br>☎410-7207 | みんなの家ゆず<br>(志免町大字吉原 695-1) | 奇数月<br>10:30～<br>12:00<br>(曜日は不定。<br>チラシで案内あり) |





## ●その他の居場所

NPO 法人や医療・介護事業所、各種団体などが運営している居場所活動は、それぞれの専門性やつながりを活かした場を提供されています。それぞれの主体が本来もっている主旨にあわせ、居場所に参加できる対象者や目的が異なる場合もあります。

### 東小学校区

| 居場所の名前      | 内容                                      | 主催者・会場                                                                               | 日時                                                                       |
|-------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| シルバーカフェ     | 飲食しながら、シルバー会員・非会員問わず交流を深める場として催しをしています。 | 志免町<br>シルバー人材センター<br>(志免町大字志免 451-1)<br>☎936-8012                                    | 偶数月<br>第3土曜日<br>14:00～<br>16:00                                          |
| 在宅介護に関する茶話会 | 在宅で介護をしている家族向けの茶話会を行います。                | 志免町在宅介護者の会<br>すみれの会<br>☎937-3011 (社協代表)<br><br>志免町総合福祉施設<br>シーメイト<br>(志免町大字志免 451-1) | 第4木曜日<br>14:30～<br>15:30<br>R6 7/25、8/22、<br>10/24、11/28<br>R7 1/23、2/27 |

### 南小学校区

| 居場所の名前       | 内容                          | 主催者・会場                                                          | 日時                     |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------|
| 地域とまったくクロス講座 | 地域と老いを考え、自分の老後に対する備えを考察します。 | 日本赤十字社福岡支部<br>特別養護老人ホーム<br>やすらぎの郷<br>(志免町大字吉原 600)<br>☎936-2022 | 不定期<br>(広報しめで<br>案内あり) |

会場の所在地で、小学校区に振り分けて表記しています。

町内会や小学校区などの居住地は関係なく、希望者は誰でも参加できます！

参加を希望する方や詳細を知りたい方は、各主催者までお尋ねください。

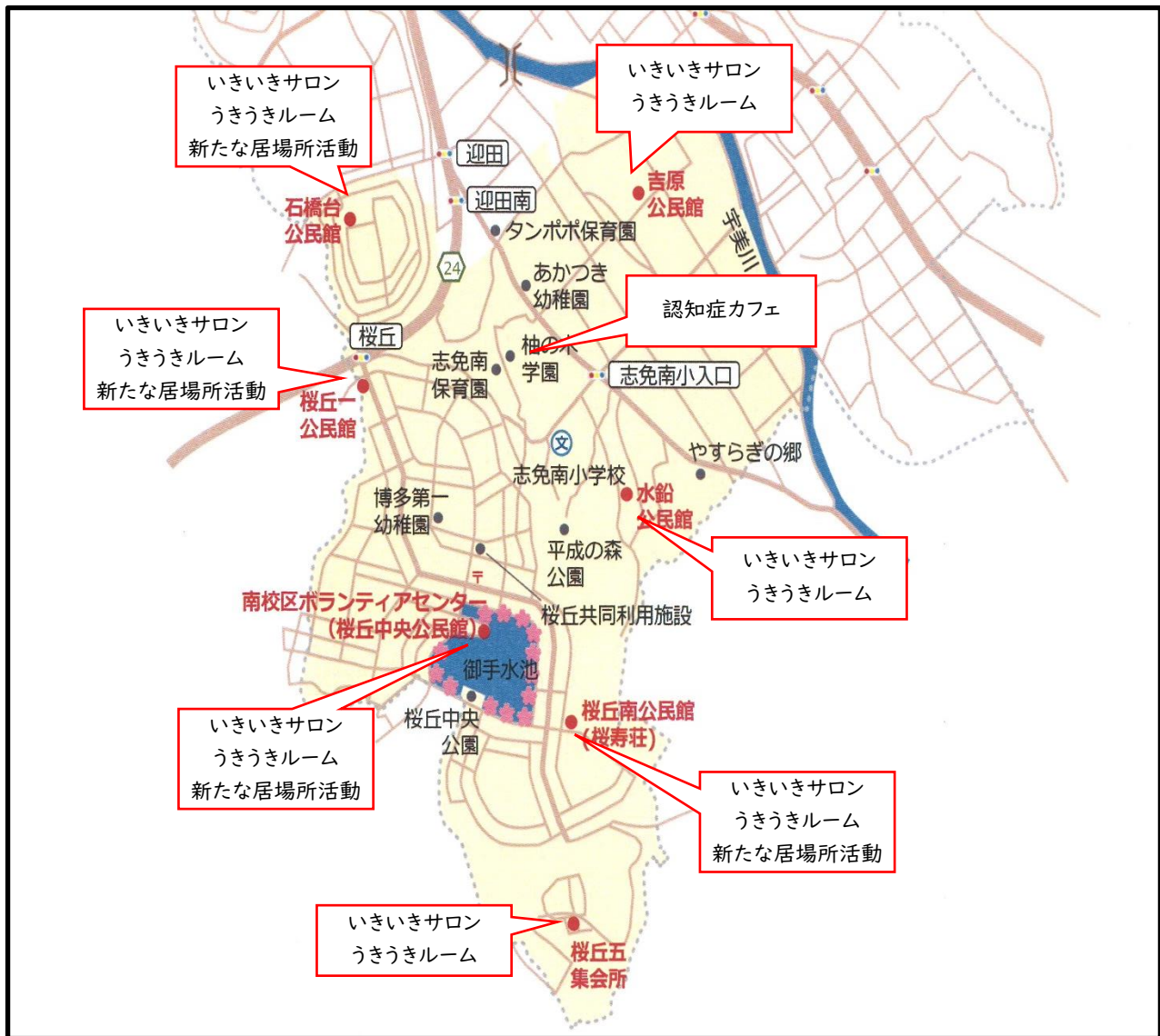


# 公民館等マップ【東小学校区】



| 町内会名 | 名称                             | 住所          |
|------|--------------------------------|-------------|
| 田富   | 田富共同利用施設                       | 田富 4-9-20   |
| 成和   | 成和公民館                          | 志免東 3-14-12 |
| 向ヶ丘  | 向ヶ丘公民館                         | 向ヶ丘 2-1-3   |
| 志免 3 | 志免三公民館                         | 志免 2-8-10   |
| 松ヶ丘  | 松ヶ丘集会所                         | 松ヶ丘 9-1     |
|      | 志免町高齢者等集会所<br>「コミュニティの部屋」みのりの家 | 松ヶ丘 2-1     |
| 東区   | 東区社会会館                         | 東公園台 1-3-1  |

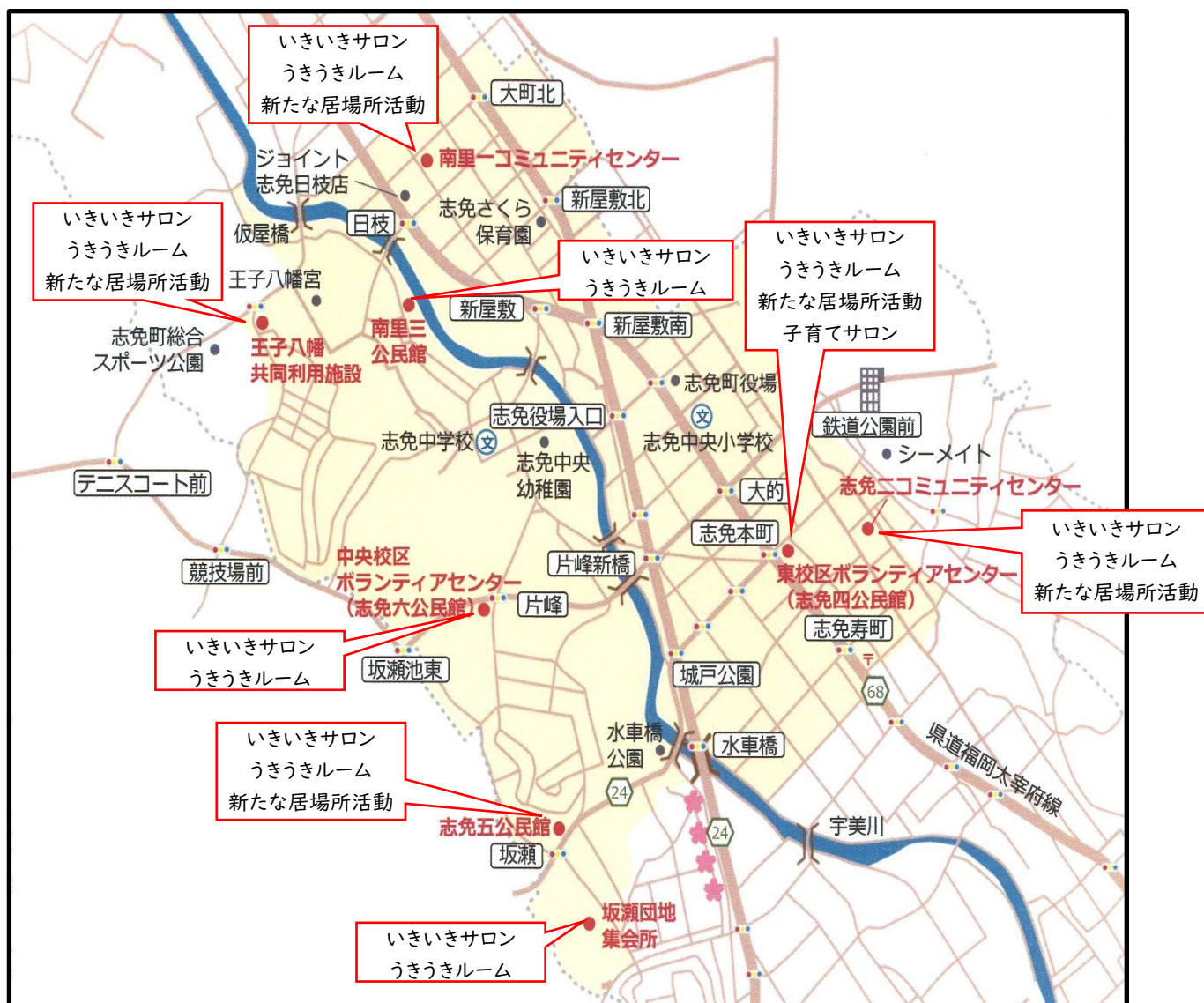
## 公民館等マップ【南小学校区】



| 町内会名 | 名称                     | 住所         |
|------|------------------------|------------|
| 吉原   | 吉原公民館                  | 大字吉原 175-3 |
| 水鉛   | 水鉛公民館                  | 大字吉原 647-5 |
| 桜丘 1 | 桜丘第一公民館                | 桜丘 1-1-4   |
| 桜丘中央 | 南校区ボランティアセンター（桜丘中央公民館） | 桜丘 3-30-10 |
| 桜丘南  | 桜丘南公民館（桜寿荘）            | 桜丘 4-27-1  |
|      | 桜丘五集会所                 | 桜丘 5-40-8  |
| 石橋台  | 石橋台公民館                 | 石橋台 19-1   |



# 公民館等マップ【中央小学校区】



| 町内会名 | 名称                     | 住所           |
|------|------------------------|--------------|
| 志免 2 | 志免二コミュニティセンター          | 志免 1-13-17   |
| 志免 4 | 東校区ボランティアセンター（志免四公民館）  | 志免 1-1-8     |
| 志免 5 | 志免五公民館                 | 片峰中央 3-16-21 |
| 志免 6 | 中央校区ボランティアセンター（志免六公民館） | 片峰中央 4-1-1   |
| 坂瀬   | 坂瀬団地集会所                | 坂瀬 10-1      |
| 南里 1 | 南里一コミュニティセンター          | 南里 2-27-16   |
| 南里 3 | 南里三公民館                 | 王子 1-17-11   |
| 王子八幡 | 王子八幡共同利用施設             | 王子 4-22-1    |



# 公民館等マップ【西小学校区】



| 町内会名  | 名称                    | 住所                                    |
|-------|-----------------------|---------------------------------------|
| 南里 2  | 南里二公民館                | 南里 6-13-7                             |
| 別府    | 別府文化センター              | 別府 4-22-6                             |
| 別府 1  | 西校区ボランティアセンター（別府一公民館） | 別府 1-21-17                            |
| 別府 2  | 別府二公民館                | 別府西 3-9-8                             |
| 別府 3  | 別府三公民館                | 別府東 1-7-1                             |
| 鏡     | 鏡共同利用施設               | 別府北 1-17-10                           |
| アネシス  | アネシス公民館               | 別府北 2-2-1-C212                        |
|       | アネシスホール               | 別府北 2-3-5                             |
| 御手洗   | 御手洗共同利用施設             | 御手洗 2-13-18                           |
| サンリヤン | サンリヤン公民館              | 別府西 2-23-26                           |
| モントーレ | キッズルーム                | 別府西 3-14-1 モントーレ<br>ヴェルキューブシティ福岡空港駅 内 |

### 3. 志免町で広がる新たな居場所 事例集

#### わいわいカフェ



#### 概要

|     |                                   |       |       |
|-----|-----------------------------------|-------|-------|
| 主催者 | 田富町内会（運営者：健寿会）                    |       |       |
| 会場  | 田富共同利用施設（田富公民館）<br>（志免町田富 4-9-20） |       |       |
| 日時  | 毎週土曜日 13:00～16:00                 |       |       |
| 対象者 | 年齢、性別問わず誰でも可<br>（原則、田富町内会住民）      |       |       |
| 参加費 | 100 円<br>※カラオケ料金は別途下記のとおり         |       |       |
|     | 健寿会                               | 月額    | 1 日   |
|     | 会員                                | 600 円 | 300 円 |
|     | 会員外                               | 700 円 | 400 円 |

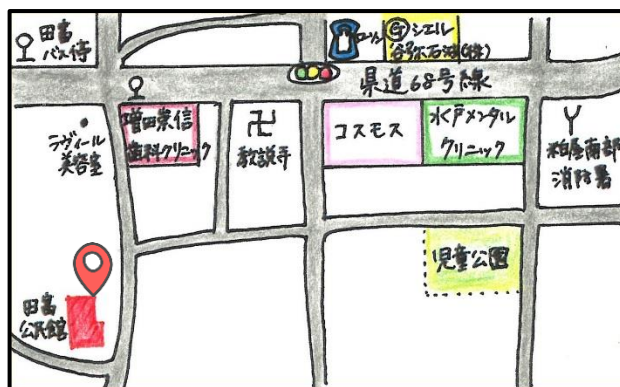
#### 主な内容

- カフェ
- カラオケ



#### 連絡先

健寿会会長：世利武身さん（☎092-936-1188）



#### 特徴

- 町内会と健寿会（シニアクラブ）が協力してカフェ活動をしています。
- カラオケ、交流、テレビ鑑賞など、その人のペースで自由に楽しむことができるアットホームな居場所です。
- カラオケが好評のため、カフェのある土曜日以外にも有志が集まってカラオケをしています。

#### 立ち上げまでの経緯や思い

現シニアクラブ会長さんが町内会長をしていた時から「公民館を住民に使って欲しい。公民館の利用者を増やしたい。」という思いがあったそうです。他地区の見学に行った際に「これなら自分たちでもできるのでは？」と感じ、カフェ活動を始めました。

公民館の利用促進にとどまらず、公民館を拠点に語らい交流や、友達づくりと生きがいを感じる場を作ることを目指されています。

#### 主催者より一言

一期一会、人の出会いは楽しいですよ。

# そふとの会

## 概 要

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 主催者 | 向ヶ丘町内会                     |
| 会場  | 向ヶ丘公民館<br>(志免町向ヶ丘 2-1-3)   |
| 日時  | 原則として<br>第3土曜日 18:00~20:00 |
| 対象者 | 向ヶ丘町内会住民                   |
| 参加費 | 無料                         |

## 主な内容

- 食事を通した交流、歓談



食事は持参しています。  
1月のみ参加費制で、  
みんなで鍋を楽しみます。

## 連絡先

末松宏さん (☎080-6452-3752)



## 特 徴

- 年齢、性別問わず、向ヶ丘町内会の方なら誰でも参加ができます。
- 歓談で出た意見がきっかけになり、カーブミラーの設置や川沿いの木の伐採をすることが決まりました。食事を通して交流だけでなく、住民の声をお聞きし改善策を考える場にもなっています。

## 立ち上げまでの経緯や思い

「高齢化率志免町ナンバー1は誇りにならんけど、こればかりはしょんなか。もう昔には戻れんと、でも幾つになっても楽しか団地、生きがいを感じる団地ならまとまりやできる」との発想で、町内会のソフトボールチームOBで発足しました。団地を良くすることに年齢性別は関係ないため、現在はどなたでも参加可能です。

高齢化率が高い地域ですが「ふれあい・ささえあい・たすけあい」3つの「あい」を合言葉に、いくつになっても住みよい町内会をつくらせていきたいです。

## 主催者より一言

新型コロナウイルス感染拡大により約1年半休止後、昨年11月より奇数月に再開し、4月からは毎月開催していますが、コロナ対策で座席間隔を確保したため、隣同士の会話が減り、町内会の話題、町行政、国内や世界の話題、健康問題など共通の話題について意見が出るようになりました。



# カフェ 松ヶ丘

## 概要

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 主催者 | 松ヶ丘町内会                    |
| 会場  | 松ヶ丘集会所<br>(志免町松ヶ丘 9-1)    |
| 日時  | 第2または第3土曜日<br>10:30~12:30 |
| 対象者 | 松ヶ丘町内会住民                  |
| 参加費 | 無料                        |

## 主な内容

- カフェ
- 軽体操や脳トレ



体を動かした後は  
間違い探しで脳トレです。

## 連絡先

福祉推進委員：江藤美津代さん(☎090-8353-9601)



## 特徴

- 年齢、性別問わず、松ヶ丘町内会の方なら誰でも参加ができます。
- 福祉推進委員さんのお仕事での経験を活かして、軽体操や脳トレが行われています。
- お風呂の早い沸かし方など、松ヶ丘町内会ならではの生活の知恵を聞くことができます。

## 立ち上げまでの経緯や思い

松ヶ丘町内会は、志免町が建設した高齢者等集会所「コミュニティの部屋（通称：みのりの家）」の指定管理者として、平成23年から居場所づくりをされています。もっと男性に参加して欲しいとの思いで、活動内容を見直し、カフェ形式をとり入れることにしたそうです。

現在は参加者も増え、みのりの家よりも広い集会所で開催されています。

男性をはじめ、65歳以上で日中一人暮らしの方、65歳以上のご夫婦などともつながり、住民同士が仲良くなり、地域で楽しく生活していければと考えておられます。

## 主催者より一言

みんなが一言声をかける・顔見知りになる・仲良くなる・つながる



# みんなの居場所 「いこうや」

## 概要

|     |                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------|
| 主催者 | みんなの居場所「いこうや」<br>実行委員会                                      |
| 会場  | 志免町総合福祉施設シーメイト<br>(志免町大字志免 451-1)                           |
| 日時  | いこうやデイ<br>第1土曜日 11:30~13:00<br>いこうやナイト<br>第3金曜日 17:00~18:30 |
| 対象者 | 誰でも可                                                        |
| 参加費 | 大人 100 円、小学生 50 円<br>幼児無料(保険料含む)                            |

## 主な内容

- 食事を通した交流
- おはなし会



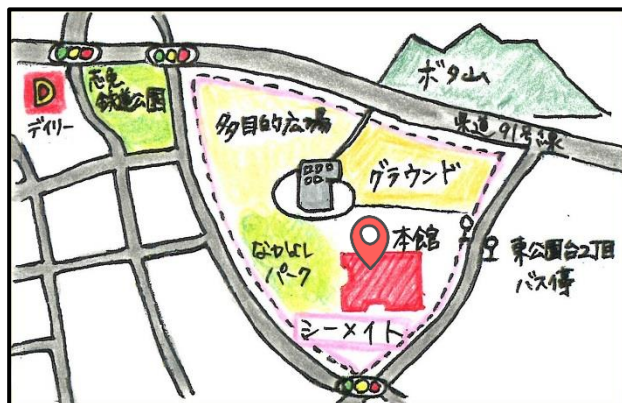
お土産に折り紙の作品を用意しています。

## 特徴

- 管理栄養士や調理師免許をお持ちのボランティアさんも活躍しています。男性のボランティアや大学生のボランティアもあり、老若男女活躍しています。
- 善意の方々の賛助金、グリーンコープからの食材提供、企業からの寄付などで運営されています。

連絡先

代表：高木克代さん (☎090-7534-5375)



## 立ち上げまでの経緯や思い

子どもに関わるボランティア活動をしている方、民生児童委員さん等が集まり、「子どもたちが健やかに成長するために私たちができることは何か？」を話し合った結果、手作りの食事を通して交流しながら、子どももご年配の方も安心して集うことのできる『みんなの居場所』をつくろう！と気持ちがまとまりました。

コロナ禍のため、令和2・3年度はフードパントリーを行ってきましたが、令和4年4月から本来の会食型に戻しています。



## 主催者より一言

みんなの居場所「いこうや」をはじめて8年目を迎えます。コロナ禍を超えて、今は本来の異世代交流の居場所(子ども食堂兼)活動を再開しています。

折り紙やお菓子のプレゼント、おはなし会に子どもたちは大喜びし、大人たちはおしゃべりに話がはずみます。

今後もおいしい食事と心安らぐ時間を提供していきます。

「いこうや」に行こうやと、誘い合って来てくださる居場所でありたいと願っています。

# ふれあいカフェ・さくら

## 概要

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 主催者 | 桜丘 1 町内会の福祉推進委員<br>第一桜会  |
| 会場  | 桜丘第一公民館<br>(志免町桜丘 1-1-4) |
| 日時  | 第 1 土曜日 13:00~15:00      |
| 対象者 | 桜丘 1 町内会住民               |
| 参加費 | 100 円                    |

## 主な内容

- カフェ
- ゲーム
- 参加者がやりたいことを行う

公民館の 2 階には  
卓球台も用意されています。



世代を超えて  
交流している様子も  
伺えました



## 連絡先

福祉推進委員：白木悦子さん(☎090-8392-7077)



## 特徴

- 福祉推進委員さんと第一桜会（シニアクラブ）が協力して行っているカフェ活動を、町内会が応援する形をとっています。
- 年齢、性別問わず、桜丘 1 町内会の方なら誰でも参加できます。

## 立ち上げまでの経緯や思い

南小学校区でカフェ活動が広まってきたことを受け、当時の福祉推進委員さんが「我が町内会でも！」とカフェ活動を始められました。カフェ活動を通じて、認知症予防や、若い世代の子育て支援のお役に立てればという思いが込められています。

また、福祉部と第一桜会共催の「ふれあい・いきいきサロン」も毎回 40~50 名の参加があり盛況ですが、参加者がお客様化するのではなく、自主的に活動できる場所が大切と町内会長さんも感じておられました。

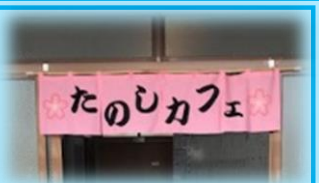
将来的には、桜丘 1 町内会の住民同士が自主的に気軽に集い、「明るく・仲良く・元気な」居場所になることを目指されています。

## 主催者より一言

毎回多くの人に参加してもらいたいと思っています。



# たのしかフェ



## 概要

|     |                                               |
|-----|-----------------------------------------------|
| 主催者 | 桜丘中央町内会（運営：桜寿会）                               |
| 会場  | 南校区ボランティアセンター<br>【桜丘中央公民館】<br>（志免町桜丘 3-30-10） |
| 日時  | 第 2 土曜日 13：00～16：00                           |
| 対象者 | 原則 65 歳以上の<br>桜丘中央町内会住民                       |
| 参加費 | 100 円                                         |

## 主な内容

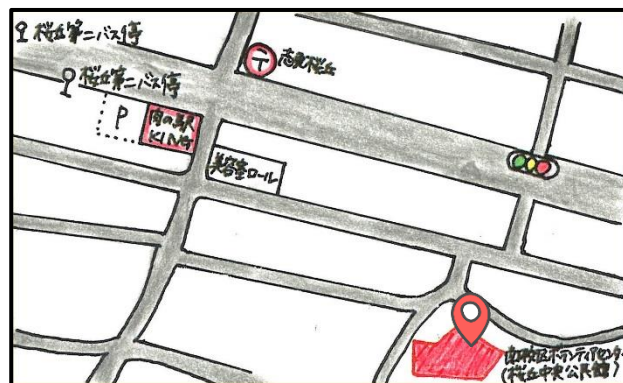
- カフェ
- 囲碁、トランプなどのゲーム



コロナ禍前の活動に戻し、カフェを再開しています。

## 連絡先

代表：野村都江さん（☎092-936-0855）



## 特徴

- 町内会と桜寿会（シニアクラブ）が協力してカフェ活動をしています。
- シニアクラブのカフェボランティアがコーヒーやお菓子を用意し、参加者をお待ちしています。
- 町内会の加入・未加入関係なく参加できます。

## 立ち上げまでの経緯や思い

平成 26 年度に介護保険制度が改正され、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護・医療・生活支援・介護予防を充実した「地域包括ケアシステムの構築」が求められています。

志免町役場でも、地域包括ケアシステムの構築に向けて、つどい場講演会や協議体設置に向けた取り組みを進めており、近隣同士の助け合いや支え合いが重要視される昨今、地域で助け合って暮らすことができるように居場所づくりをしたいという思いを持った発起人が、関心のある方に呼びかけて、カフェ活動が始まりました。

## 主催者より一言

笑顔一杯、地域での支え合いを目指しています。  
喫茶店感覚で遊びに来てください。



# みなみカフェ



## 概要

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 主催者 | 桜丘南町内会（運営：南さくら会）              |
| 会場  | 桜丘南公民館【桜寿荘】<br>（志免町桜丘 4-27-1） |
| 日時  | 第3土曜日 13:00～15:00             |
| 対象者 | 桜丘南町内会住民                      |
| 参加費 | 100円                          |

## 主な内容

- 卓球
- 囲碁、将棋、麻雀などのゲーム



連絡先

南さくら会代表：原口正紀さん

（☎092-937-2525）



## 特徴

- 町内会と南さくら会（シニアクラブ）が協力してカフェ活動をしています。
- 町内会の加入・未加入関係なく参加できます。
- 「運動をしたい」という参加者の声に応え、卓球が始まったそうです。卓球台は住民から寄付を募り購入されたそうです。
- シニアクラブのボランティアさんが手作りされた食事が提供されることもあります。



## 立ち上げまでの経緯や思い

高齢者が外出したり、交流する機会を持ちたいと考えていたシニアクラブ会長さん。他地区でカフェ活動が行われていることを知り「自分たちの町内会でも取り組んでみたい」と思われたそうです。町内会長さんやシニアクラブ役員と話し合った結果、シニアクラブが運営する形でカフェ活動を始め、自分たちがやりたいことを活動に組み込んでいます。また、開催日の見直しなども行い、参加者を増やす工夫もされています。

### 主催者より一言

皆で盛り上げていきたい。

若い人たちのお手伝いをお願いしたい。

# ふれあいカフェ

## 概 要

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 主催者 | 石橋台町内会                  |
| 会場  | 石橋台公民館<br>(志免町石橋台 19-1) |
| 日時  | 第1土曜日 13:00~15:00       |
| 対象者 | 石橋台町内会住民                |
| 参加費 | 100 円                   |

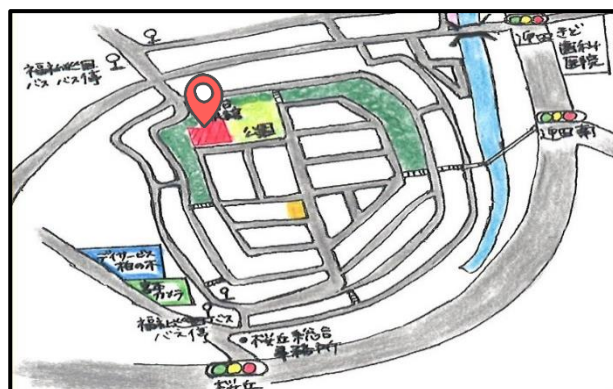
## 主な内容

- カフェ
- 囲碁、麻雀、卓球、トランプなどのゲーム
- 子どもさんも楽しめるよう、公民館横の公園で遊べる道具(バドミントン等)もあります。



## 連絡先

町内会長：山田隆義さん(☎092-936-2957)  
八反田睦子さん(☎090-7447-6349)  
太田和江さん(☎080-1531-5275)



## 特 徴

- 年齢、性別問わず、石橋台町内会の方なら誰でも参加ができます。
- 案内チラシには月ごとの代表的な年中行事が掲載されており、季節を感じます。

## 立ち上げまでの経緯や思い

町内会長さんが研修で他地区の居場所を見学した時に「こんな居場所を自分の地域につくりたい!」と思ったことが、活動を始めるきっかけになったそうです。その後、志免町にある新たな居場所を他の役員さんで見学し「これなら自分たちでもできるのでは?」と感じ、カフェ活動が始まりました。

公民館がイベントの時だけでなく日頃から住民が集える場所になること、カフェ活動で住民同士が交流したり、仲間づくりができる場所になることを目指されています。

## 主催者より一言

土曜日の午後からなので、子どもたちや子育て世代の親同士の交流の場にもなればと思っています。若い世代の参加もお待ちしております。



## 憩いカフェ

## 概 要

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 主催者 | 志免 2 町内会（運営：みずほ会）                |
| 会場  | 志免 2 コミュニティセンター<br>（志免町志免 1-1-8） |
| 日時  | 第 3 月曜日 10：00～12：00              |
| 対象者 | みずほ会会員をはじめとする<br>志免 2 町内会在住の高齢者  |
| 参加費 | 100 円                            |

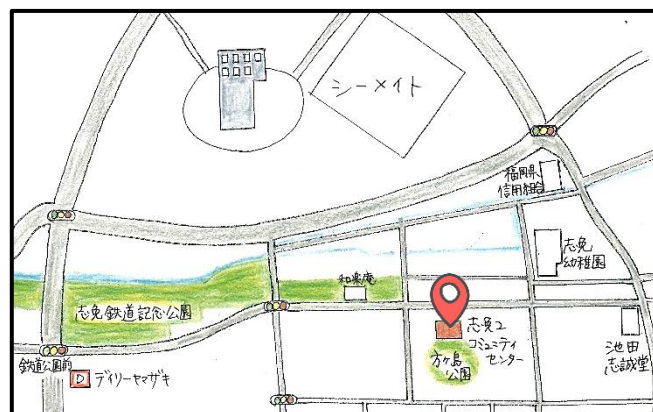
## 主要内容

- カフェ
- オセロ、ジエンガ、地図パズル等のゲーム
- 手工芸 等



## 連絡先

みずほ会会長：福田郷子さん(☎090-6298-6590)



## 特徴

- 少人数で楽しめるゲームが用意されており、テーブルごとに会話が楽しめます。
- みずほ会会員から寄付を募り、ゲームやカップ等運営に必要な物を用意されています。
- 手工芸が得意な世話人がおられ、3～4 か月に1回みんなで作品づくりをしています。



## 立ち上げまでの経緯や思い

認知症の予防をしながら、元気な高齢者やシニアクラブ会員を増やしたいとの思いで、みんなが集える場づくりを計画されました。他町内会で行われているカフェ活動も見学され、自分たちのできる範囲でやってみようと令和5年度からカフェ活動が始まりました。

プログラムに悩まれたそうで、どんな内容なら皆さんに来てもらえるか、楽しんでもらえるかをみずほ会役員で試行錯誤しながら今の形になったそうです。

主催者より一言

一人二人と男性の方も見えるようになり“賑やかさ”も出て皆さん楽しみにされるようになりました。役員も多少余裕が出来ました。これからも皆さんに楽しんでもらえるよう試行錯誤しながら頑張ってます。皆様楽しみにしててください。



# 和（なごみ）カフェ

## 概要

|     |                                            |
|-----|--------------------------------------------|
| 主催者 | 志免 4 町内会福祉部（運営：光年会）                        |
| 会場  | 志免四公民館<br>【東校区ボランティアセンター】<br>（志免町志免 1-1-8） |
| 日時  | 第 1 月曜日 10：00～13：00                        |
| 対象者 | 主に 65 歳以上の<br>志免 4 町内会住民                   |
| 参加費 | 無料                                         |

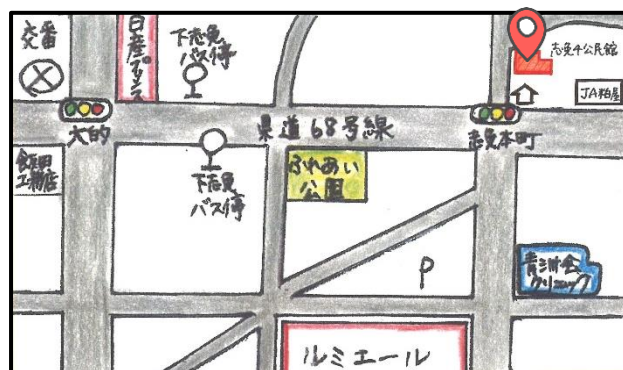
## 主な内容

- ダーツ
- 麻雀
- カラオケ
- 茶話会
- トランプ



## 連絡先

福祉推進委員：小住明子さん（☎090-4341-4585）  
光年会会長：伊賀健信さん（☎080-5243-1510）



## 特徴

- 午前中はゲームや茶話会を行い、午後からは憩いの場としてダーツやカラオケを行っています。
- 町内会等の役員 OB や OG も活動に参加しています。生涯現役です！！

## 立ち上げまでの経緯や思い

20 年以上前に有志 3 人が発起人となり、主に手芸を行うサークルとして「めだかの学校」を始めました。多い時には、男性も含め 20 名以上の参加がありましたが、年々参加者が減っていることが悩みの 1 つとしてありました。

同時期、対象者を限定せず誰でも参加できるカフェ活動をやりたい！という声も住民からあがっていました。

そこで、光年会役員や「めだかの学校」のメンバー、町内会役員が話し合いを重ねた結果、めだかの学校の活動を拡充する形で、平成 30 年 5 月からカフェ活動が始まりました。

現在、めだかの学校の活動は中止しており、令和 4 年度にカフェの名称も変更しています。

### 主催者より一言

誰もが気軽に無理なく自由にゆったりと楽しく過ごせる場が「和（なごみ）カフェ」です。皆さんのご来館をお待ちしています。

# ワンコインカフェ

## 概要

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 主催者 | 発起人の活動に賛同した有志<br>(町内会が活動を認可しています) |
| 会場  | 志免五公民館<br>(志免町片峰中央 3-16-21)       |
| 日時  | 第 2 土曜日 19:00~21:00               |
| 対象者 | 志免 5 町内会住民                        |
| 参加費 | 500 円                             |

## 主な内容

- 食事を通した交流
- 町内会行事への協力について話し合い



ワンコインカフェで出た意見を基に  
『年忘れゲーム大会』を行いました！！

連絡先

民生児童委員：牛島守さん(☎080-3184-0428)



## 特徴

- お酒がきっかけとなり繋がる縁や、肩ひじ張らずに自由に発言できる場になっています。
- 一部の人に負担がかからないよう、あみだくじで当番を決め、おつまみを用意しています。楽しみながら、参加者が平等に役割を担えるしくみです。
- ワンコインカフェで出た意見を基に、しめ縄づくりや門松づくり、歌声喫茶、卓球等、新しい活動も始まりました。

## 立ち上げまでの経緯や思い

元町内会長さんが発起人です。町内会活動をしていた時に、町内会役員以外の住民も集まって交流したり、やりたいこと等の意見を聞ける場所があるといいのでは？と感じ、ワンコインカフェを始めたそうです。

今まで交流のなかった人ともつながり、たくさんの人材を見つけることができ、町内会行事に参加してくれる人やアイデアを出してくれる人も増えてきているそうです。また、皆さんのアイデアを基にした新しい活動も誕生しています。

### 主催者より一言

継続は力なり【第 135 回開催（令和 6 年 4 月 13 日）】

# ゆめクラブ

## 概要

|     |                                          |
|-----|------------------------------------------|
| 主催者 | 南里一ことぶき会（シニアクラブ）<br>（町内会が活動を認可しています）     |
| 会場  | 南里一コミュニティセンター（南里一公民館）<br>（志免町南里 2-27-16） |
| 日時  | 第 3 月曜日 10：00～12：00                      |
| 対象者 | 南里一ことぶき会会員をはじめとする、南里一町内会住民               |
| 参加費 | 無料                                       |

## 主な内容

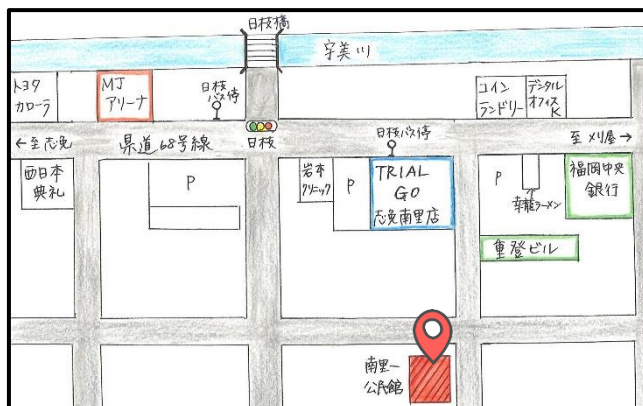
- おしゃべりとコミュニケーション
- トランプなどのゲームや卓球、その他
- 参加者で次に何をやりたいか決める
- 各自飲み物は持参



## 連絡先

南里一ことぶき会会長：桐島 俊一さん

（☎ 080-5602-8787 ）



## 特徴

- プログラム制ではなく、自由に集い、みんなが交流する居場所です。
- ゆめクラブに参加することにより、日頃の様子も分かるため、シニアクラブでも地域の見守りや声かけがしやすくなっています。
- 生きがいを見つけたり、新しい友達との出会いをつくる場所にもなっています。

## 立ち上げまでの経緯や思い

シニアクラブの仲間同士の交流や、地域の方々と気軽にお話ができることを、ゆめクラブが応援していき、クラブのPRと地域の方々のつながりを広げていきたいと考えておられます。



## 主催者より一言

令和 6 年（2024 年）で結成 18 周年を迎え、これからも皆様方と、一緒に楽しくをモットーに笑顔あふれるゆめクラブをめざし、皆様が幸せな気持ちに満たされることを心がけています。



# 音楽サロン

## 概要

|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 主催者 | 王子八幡町内会                      |
| 会場  | 王子八幡共同利用施設<br>(志免町王子 4-22-1) |
| 日時  | 第3水曜日 14:00~16:00            |
| 対象者 | 町内会会員                        |
| 参加費 | 無料                           |

## 主な内容

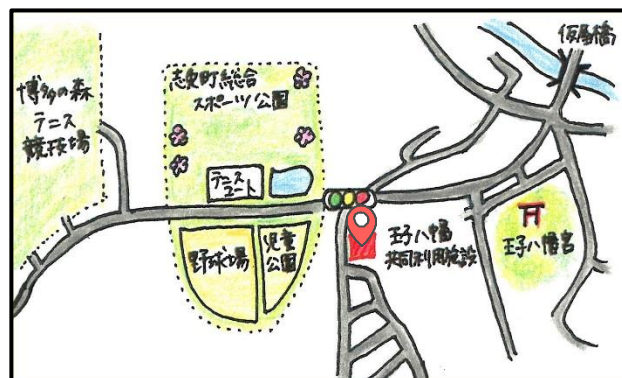
- 歌唱
- 音楽鑑賞
- 茶話会



## 連絡先

福祉推進委員：柴田京子さん

(☎090-7988-9087)



## 特徴

- 女性福祉部のコーラス部が世話人として主体的に運営されています。
- 参加者に歌いたい曲や聴きたい曲の希望をとり、皆さんが楽しめる形をとられています。
- ご寄付いただいたレコードを活用したり、皆さんに紹介したい曲のCDを持参して下さる方もおられます。

## 立ち上げまでの経緯や思い

月1回のフリーサロンに加え、思い切り歌える時間を確保するため音楽サロンを始めました。お茶を飲みながらリラックスしてのびのびと楽しく歌っています。

歌うことが苦手な方も参加できるように音楽鑑賞の時間も設けており、得手不得手関係なく音楽を楽しむことに重点を置くことで、誰でも気軽に参加できる場づくりに努めています。

また、世話人の中には元町内会役員さん、大病を患われた方もおられます。病気や年齢、立場に関係なく気持ちがあれば主体的に活動できることを体現してくださっていると思います。

## 主催者より一言

音楽は好きだけど歌うのはちょっと…と思われる方もレコード、CD等の音楽鑑賞を楽しまれています。このような取り組みを今後も続けて、お一人でも多くの方々が公民館に集まってくれたらと思います。

# ブックカフェ

## 概要

|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 主催者 | 王子八幡町内会                      |
| 会場  | 王子八幡共同利用施設<br>(志免町王子 4-22-1) |
| 日時  | 第 1 金曜日 13:00~16:00          |
| 対象者 | 町内会会員                        |
| 参加費 | 無料                           |

## 主な内容

- 読書
- カフェ
- おしゃべり

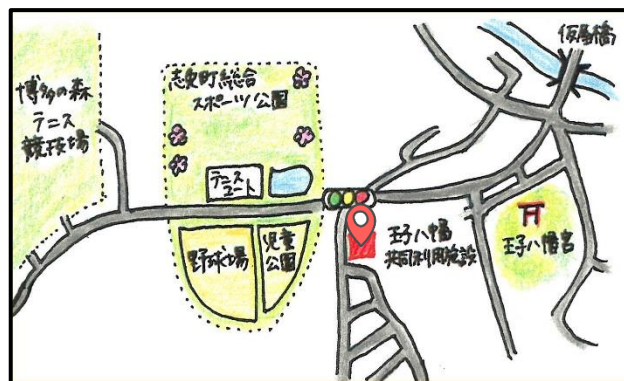


読書だけでなく、おしゃべり等参加者が自由に過ごせる居場所です。

連絡先

福祉推進委員：柴田京子さん

(☎090-7988-9087)



## 特徴

- 公民館に本棚が設置されています。本は住民の方からの寄付いただいたものです。
- 本は貸出可で、時間内に読み切れない場合は自宅に持ち帰って読むことができます。
- 町内会行事で公民館に来た子どもたちが楽しめるよう、漫画等も用意される予定です。



## 立ち上げまでの経緯や思い

「自宅にある本を処分したいが、もったいないので何か活用できないだろうか」と住民の方から相談を受け、本を活用した新しい居場所活動を始めることにしたそうです。同時期にシネマカフェも第3金曜日に開始されました。

今までにない新しい活動を始めることで、普段公民館に来られない方が足を運んでくださるきっかけになればと考えておられます。

また、高齢者だけでなく子どもにとっても魅力的な公民館づくりに力を入れておられます。

## 主催者より一言

公民館が皆様の憩いの場になればと思っています。

同時期に始めたシネマカフェも大好評でした。皆様方の笑顔が私達の励みとなっています。



# シネマカフェ

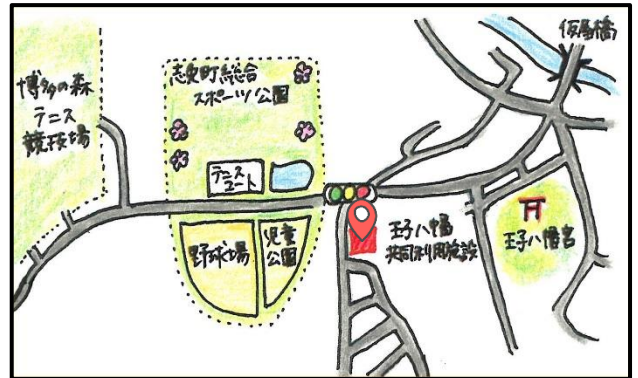
|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 主催者 | 王子八幡町内会                      |
| 会場  | 王子八幡共同利用施設<br>(志免町王子 4-22-1) |
| 日時  | 第 3 金曜日 14 : 00 ~ 16 : 00    |
| 対象者 | 町内会会員                        |
| 参加費 | 無料                           |

- 映画鑑賞  
●カフエ



上映後には参加者が自主的に片付けを行っておられました。

連絡先  
福祉推進委員：柴田京子さん  
(☎090-7988-9087)



\_\_\_\_\_

- 映画館まで行けない方でも、公民館で映画館の雰囲気味わえます。
- 参加者の希望を聞いて上映する映画を決めています。
- 夏休みには子ども向けの映画上映も計画されています。

公民館をさまざまな活動ができる憩いの場にできないか…と考える中、「1 階でブックカフェを行うなら、2 階も使って映画鑑賞をしてみたら楽しいかも!」とアイデアが湧き、町内会役員さん等に相談されたそうです。プロジェクターやスクリーン等、公民館に元々あった機材を活用してシネマカフェが始まりました。

第1回目には想像以上に多くの方が参加されて嬉しかった反面、次はどんな映画を上映したら喜んでもらえるか、プレッシャーも感じているそうです。参加者の希望も伺いながら、運営していきたいとのことでした。

主催者より一言

公民館が皆様の憩いの場になればと思っています。

同時期に始めたブックカフェも大好評でした。皆様方の笑顔が私達の励みとなっています。

公民館が皆様の憩いの場になればと思っています。

同時期に始めたブックカフェも大好評でした。

皆様方の笑顔が私達の励みとなっています。



# おかわり食堂 ～うま一本～

## 概要

|     |                                                                                                                                                                                          |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主催者 | とんこっちゃん・ふじ子                                                                                                                                                                              |
| 会場  | 志免町志免 1-1-1                                                                                                                                                                              |
| 日時  | 第1木曜日 17:00～20:00<br>※SNS・LINEにて予約制。 <br>利用したい希望時間<br>(17時～、18時～、19時～)、<br>名前、大人と子どもの利用人数を<br>お知らせください。 |
| 対象者 | 子どもとその保護者                                                                                                                                                                                |
| 参加費 | 子ども(18歳まで) 無料<br>大人 500円                                                                                                                                                                 |

## 主な内容

### ●食事を通した交流

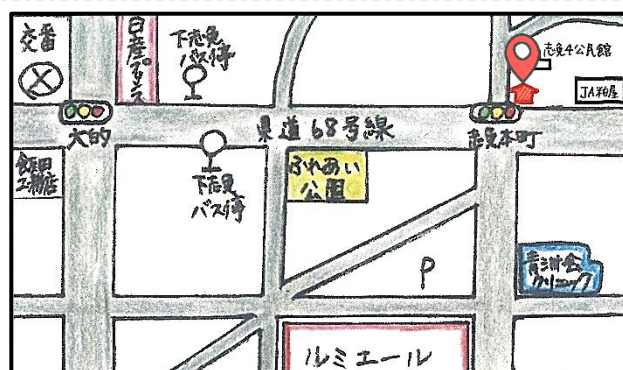


3月に行われたプレオープンには  
ケーブルテレビの取材も来ていました

### 連絡先:

藤山なおこさん (☎080-3948-8139)

✉ : egaookawari.39.uma1ppon@gmail.com



## 特徴

- SNS・LINEでの事前予約制です。
- 活動に賛同された若い方たちで運営されています。
- 町内企業から食材を寄付いただいたり、献立のアドバイスを受けておられます。  
食材の寄付は随時受付中です。

## 立ち上げまでの経緯や思い

【子ども食堂～親子食堂】という形で子ども達にとって美味しいご飯で気持ちも満たされる場所、親御さんにとって休める居場所づくりをしたいとの思いで、令和6年4月から活動を始められました。

活動に携わっているのは、とんこっちゃん・ふじ子さん。福岡でタレント活動をする中、いつか何か恩返しをしたいなと思い続け、気付いたら一児の母になり、自分が必要と感じたからこそ、必要とされている場所を作ることが少しでも恩返しになるかなと子ども食堂の立ち上げに至ったそうです。

### 主催者より一言

志免町の方々が今回の活動を受け入れてくださり、ご支援くださるおかげで、おかわり食堂を実現することができました。心より感謝申し上げます。子ども達や親御さん達にとって身近な居場所となれるよう楽しんで活動していきますので、皆様のお越しをお待ちしております。

# 元気に楽しもう会

## 概 要

|     |                                                                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主催者 | 南里二町内会 福祉部                                                                                             |
| 会場  | 南里二公民館<br>(志免町南里 6-13-7)<br>仮屋公園<br>(志免町南里 3-585-1)                                                    |
| 日時  | <u>カラオケ</u><br>第2・4土曜日 13:00~15:00<br>※公民館改修中、カラオケは中止<br>します。<br><u>グラウンドゴルフ</u><br>毎週木・土曜日 9:00~11:00 |
| 対象者 | 南里二町内会住民                                                                                               |
| 参加費 | 無料                                                                                                     |

## 主な内容

- カラオケ
- グラウンドゴルフ
- 茶話会 など



連絡先

福祉推進委員：山田義高さん

(☎090-8666-0515)



## 特 徴

- 歌を歌ったり、グラウンドゴルフで体を動かすことが健康づくりにもつながります。
- カラオケの時には「ふるさとを感じてほしい」という思いで福祉推進委員さんが作られた替え歌“志免町の春”をみんなで歌います。
- カラオケの途中で茶話会の時間を設けているので、参加者同士で交流もできます。

## 立ち上げまでの経緯や思い

平成28年頃、公民館で眠っていたカラオケセットを活用してカラオケの会を始めました。

その後、町内でグラウンドゴルフのグループを作ろうという流れがあったことも踏まえ、カラオケ活動とグラウンドゴルフをコラボさせ「元気に楽しもう会」と名称を変えて居場所活動を再スタートしました。

メニューが増えたことで参加する人も増え、住民同士のつながりづくりができるといいと思います。

## 主催者より一言

みんなに自慢できる地域にしたいと考えています。  
公民館改修後には、カラオケを再開する予定です。



# 花壇活動



## 概要

|     |                                              |
|-----|----------------------------------------------|
| 主催者 | サンリヤン町内会                                     |
| 会場  | サンリヤンⅢ番館・Ⅳ番館花壇<br>ゲート公園<br>(公民館：別府西 2-23-26) |
| 日時  | 第 3 土曜日 10:00~12:00<br>※時季によって日時は変更になります。    |
| 対象者 | サンリヤン町内会住民                                   |
| 参加費 | 無料                                           |

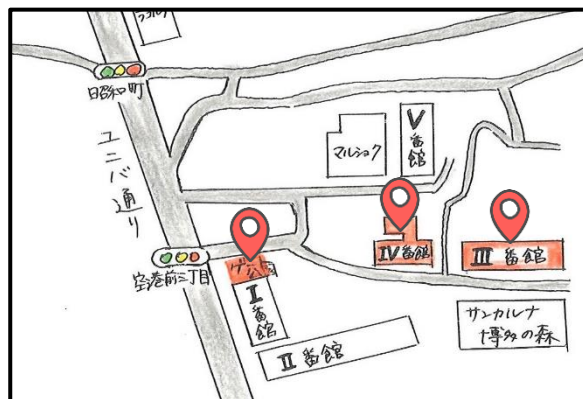
## 主な内容

- 花壇づくり  
(花苗の植え付け、草取り、水やりなど)
- 茶話会 など



雨の日にはフラワーアレンジメントを行うこともあります。

連絡先  
町内会長：橋本 司さん (☎080-4295-1742)



## 特徴

- 土に触れることは、気持ちがリラックスしたり、心が癒されたりするなど、精神を安定させる効果があります。
- 花がすくすく成長する様子を、年間を通して楽しみ、四季を感じることができます。花の成長が話の種になったり、活動日以外に気づいた人が集まって草取りや水やりを行うなど、住民同士の交流もうまれています。
- 子どもや保護者の参加もあり、多世代で活動しています。

## 立ち上げまでの経緯や思い

元々、有志で行っていた花壇づくり。美しいまちづくりの一環や、住民のふれあいの場になればという思いを持っていた世話役の方が、町内会の許可をもらい、平成 28 年 4 月にグループ化し、広く住民の方に呼びかける形で花壇づくりボランティアを立ち上げたそうです。現在は町内会活動として行われています。

若い世代の方との交流や、既存の町内会活動に來られていない人が参加できる場所を目指しています。

### 主催者より一言

美しいまちづくりと、皆さんのふれあいの場になればと思い、活動を始めました。



## 4. 立ち上げまでのヒント

居場所活動開始準備から運営までの流れとポイントを紹介していますが、大まかな流れを示したもので、必ずこのとおりに立ち上げなくていけないわけではありません。一緒に活動する者同士で目的や方針を話し合いながら、地域の状況にあわせ周囲のアドバイスも受けながら進めていきましょう。

### 1. 地域の状況を知ろう

- 居場所活動を始める地域にどのような人が住んでいて、その人たちがどのような居場所を求めているのかを考えてみましょう。

### 2. 活動メンバーを集めよう

- 負担面や継続面から一人で居場所活動を行うことは得策とは言えません。居場所活動の主旨に共感し、一緒に活動してくれる仲間を探しましょう。

### 3. 活動の基本的な考え方を決めよう

- 活動の中心メンバーで『何のために居場所活動をするのか』を話し合い、合意形成を図りましょう。
- これから始めたい居場所活動のイメージや基本となる考え方・目的を決め、思いを共有しておく、活動を開始した後に悩みや課題が出てきたときに、原点に立ち返ることができます。

### 4. 活動の具体的な内容を決めよう

- 「お茶とおしゃべり」を中心とした活動から「地域住民の学習の場」まで居場所活動の内容はさまざまですが、『居場所は地域の人たちが楽しく集う場』であることを念頭に、参加者が楽しめるよう内容を決めていきましょう。

### 5. 会場を確保しよう

- 会場は誰もが参加しやすい場所であることが大切です。公民館・集会所、個人宅などの中から活動の目的に合い、なおかつ高齢者、障がい者、乳幼児など参加者の特性に応じて、安全な場所か検証し、活動拠点をを見つけましょう。

### 6. 参加を呼びかけよう

- 広報誌、回覧板、ホームページ等、参加してほしい人に情報が届く方法を考えましょう。

ここまで来たら、残すは運営に必要な備品などの準備と役割分担、当日の運営です。  
参加してほしい人が1人でも来てくれれば、まずは成功！  
活動が浸透するには時間がかかります。継続することを目標に取り組んでみましょう。



## ◆活動にあたり検討する項目

### 主催者・運営者

- 一般的な方法として、1つの団体が主催・運営する方法があります。
- 主催者と運営者を分けて、団体や住民有志などが協力して行う方法もあります。両者間で主旨や運営方法について合意をとれていることが大切です。
- 複数の団体などが共催して運営する方法もあります。

### 対象者

- 居場所活動は、サークルや趣味同好会のような「自分と気が合う人たちだけで行う活動」ではなく「誰でも参加できる地域に開かれた活動」です。誰でも気軽に参加でき、親しまれる場が原則です。
- 活動の目的にあわせて対象者を設定しましょう。

### 会場

- 会場の特性をふまえて会場を決めましょう。

|         |                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 公民館・集会所 | 住民の身近な場所の1つです。町内会の住民以外は利用できないなど、それぞれの公民館・集会所でルールがあるため、事前確認が必要です。                |
| 個人宅     | アットホームな雰囲気の居場所をつくりたいときには、個人宅を開放する方法もあります。開放するスペースの確認、使用する際のルールなどを家主と確認しておきましょう。 |
| 企業や商店など | 企業や商店などの理解を得る必要がありますが、会場が比較的分かりやすく、居場所に参加するという目的がない人も参加しやすくなります。                |
| 公共施設    | 徒歩で参加できる人は限られてきますが、一定のスペースや設備が揃っています。また、駐車場も完備されています。                           |

### 時間・頻度

|    |                                                     |
|----|-----------------------------------------------------|
| 時間 | 活動メンバーの負担と対象者の参加のしやすさの両方を考慮しながら時間を決めましょう。           |
| 頻度 | まずは活動メンバーが無理なく続けられる頻度で行いましょう。試行的に実施し、頻度を決める方法もあります。 |

## 内容

- プログラムやイベントなどを行うメリット・デメリットをふまえて決めましょう。
- どちらとも良さがあるので交互に行ったり、状況に応じて見直しをすることも大切です。

|                 |                                                                                                                                                                                         |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プログラム・イベントを設ける  | 全員参加型のプログラム・イベントがあると、一体感が出て会話のきっかけになります。参加者を集めたり、楽しんでもらう工夫の1つになります。活動メンバーの負担にならない範囲で計画することが大切です。<br>ただし、プログラム・イベントは好みの問題もあるので、内容によっては参加を拒む人もいます。種類の異なるプログラム・イベントをすることで参加する人も増えるかもしれません。 |
| プログラム・イベントを設けない | 自由度があがり、参加者同士ゆっくりお話する機会を設けることができますが、参加者によっては物足りなさを感じる人もいるかもしれません。                                                                                                                       |
| その他             | 囲碁や麻雀、トランプなどのゲーム、移動図書館、物品販売などのコーナーを設け、参加者集めや楽しみづくりをする方法もあります。                                                                                                                           |

## 費用

- 無料、100円程度（参加費・飲み物代）、500円（参加費・食事代）、自由意思で決めたお金を募金箱に入れる等、さまざまなパターンがあります。
- 無料だと参加者の負担は少ないですが、運営に負担がかかります。
- 有料だと提供できるメニューが増えたり、運営費の負担を軽減することはできますが、参加しない人が出る可能性もあります。

## 居場所の名称

- 名前をつけることで居場所に愛着がわきます。
- 地域の名前や居場所の雰囲気をイメージさせる言葉を使っているところもあります。

## ルール

- 自分たちが望む居場所活動をしていくために基本的なルールを決めます。規約などの厳密な決まりは必ずしも必要ありませんが、円滑に運営していくにあたり、最低限のルールを決めておく必要があります。可能であれば、参加者と一緒に考えていけるといいでしょう。



## ◆必要に応じて検討した方がいい項目

### 活動メンバー集めの方法

- 主催者や主催者となつがりがある人、各種団体などに協力を呼びかけてみましょう。
- 主催者や団体の役員ではなくても、居場所づくりやボランティア活動に関心があったり、お世話好きな人など地域にはさまざまな人がいます。有志で協力してくれる人も探してみましょう。
- 活動を始めた後は、参加者から活動メンバーを募る方法もあります。
- チラシなどがあると活動のイメージもつきやすく、協力してくれる人が見つかるかもしれません。

### 参加者集めの方法

- チラシを全戸に配布したり回覧して周知してみましょう。
- 地域の行事や会議など住民が集まる機会を利用し周知してみましょう。
- 町や町内会の広報誌、子育てカレンダーなど、他の広報媒体と一緒に掲載してもらい周知する方法もあります。
- 活動を始めた後は、参加者の口コミで他の住民へ呼びかける方法もあります。
- 若い世代を対象とした居場所活動ではインターネットや SNS を活用したり、保育園などでチラシを配布してもらうなど、対象者に合わせた案内方法を検討しましょう。

### 運営費の確保

- 主催者が運営費を出す方法、共催者同士で運営費を出し合う方法、参加費を受け取る方法などがあります。
- 地域の施設・事業所・企業などに協賛してもらったり、寄付してもらう方法もあります。
- 助成金を活用する方法もあります。（社会福祉協議会でも助成事業を行っています。47 ページをご参照ください。）

### 保険の加入（リスクの管理）

- 参加者や活動メンバーが怪我をしたり、第三者に損害を与えるなど、何らかの事故が起こる可能性は否定できません。活動に伴うリスクを事前に確認し、もしもに備えて保険に加入することで安心して参加できます。
- 町内会活動の一環として行う場合には、町内会が加入している保険で賄われる場合があります。
- 社会福祉協議会では、ボランティア活動保険やボランティア行事用保険をご紹介します。
- 民間の保険に加入する方法もあります。

## 5. 活動をする上でのポイント

### ポイント①



居場所活動は「仲間づくり・つながりづくりの場」なので、活動を地域の人たちに理解してもらうことが不可欠です。住民に最も身近な組織である町内会、民生児童委員、福祉推進委員、近くの医療・介護事業所や企業などの理解が得られることで場所・参加者の呼びかけなどの協力を得られることがあるかもしれません。事前に相談や案内をしておくこともスムーズに運営するための1つの方法です。

### ポイント②



定期的に活動の振り返りをし、必要に応じて見直しましょう。また、活動をする中で課題が出てきた時には話し合い、その都度解決するようにしましょう。居場所活動は主催者・運営者側と参加者が一緒につくりあげていくものです。居場所活動の中で意見を聞いたり、アンケートをとるなど定期的に皆さんの声を聞くことで、よりよい活動になっていきます。

### ポイント③



主催者・運営者が一方的にもてなすのではなく、参加者に役割を担ってもらうことがその方の生きがい・やりがいにつながることもあります。お茶出しなど簡単なことからお願いしてみましょう。なお、長く続く居場所活動では今までの流れを変えることは難しいかもしれません。焦らず状況をみながら、少しずつ参加者の意識を変えるところから始めましょう。

### ポイント④



活動中に、生活上の困りごとや居場所活動以外で取り組んで欲しい活動の要望など、さまざまな声があがってくるかもしれません。その時は地域づくりをすすめるチャンスです。居場所活動をするメンバーだけで解決する方法もありますが、その分負担もかかります。町内会やボランティアなど他の団体にも相談することで、協力を得られたり、解決のための新しいしくみを一緒に考えることもできるかもしれません。社会福祉協議会では住民活動の支援をしています。ぜひご相談ください。

## 6. Q&A

よくお尋ねのある項目について回答していきます。

Q1

**参加者が固定化しています。**

**どうしたら新しい人にも来てもらえるでしょうか？**

まずは、参加していない人にどのような内容だったら参加してみたいかを聞いてみてはいかがでしょうか。必要に応じてプログラムや日程を見直した方がいいかもしれません。

居場所活動をしていると、できるだけ多くの人に参加して欲しいと思うものですが、メンバーの固定化は悪いことばかりではありません。参加している人同士のつながりが強くなり、いざという時に支え合うことができます。ただし、「固定化＝外部の人を受け入れない雰囲気」にならないよう気を付けることは必要です。

また、誰でも参加可能にしても、参加者の輪ができていく中に入っていくことに抵抗を感じる人もいます。今ある居場所活動に無理に参加してもらうのではなく、そのような人に向けた新しい居場所をつくったり、紹介する方法もあるかもしれません。

Q2

**男性にあまり参加してもらえません。**

**どうしたら男性にも来てもらうことができるのでしょうか？**

囲碁や将棋、麻雀など、男性も楽しめそうなコーナーを設けてみてはいかがでしょうか。

また、力仕事や事務作業、趣味の指導をしてもらうなど得意なことを活かす機会を設けたり、役割を担ってもらうことをきっかけに参加してもらう方法もあります。「あなたに来て欲しい」ということを直接伝えることも効果的だと思います。

照れくさいかもしれませんが、奥さんが旦那さんを誘い一緒に参加する方法もあります。居場所活動で顔なじみになっておけば、自分に何かあった時に配偶者のことをフォローしてくれる人も出てくるかもしれません。

また、男性の料理教室、男性のサロンなど、男性だけが参加できる居場所だとハードルも下がるかもしれません。

男性の地域活動への参加は「地域の支え合い通信 第2号」でもとりあげており、次ページに記事を掲載しています。



## 地域の支え合い通信

～であい♥つながりあい♥支えあい～



### 地域ケア推進会議（協議体）で地域の課題を話し合いました！

地域ではさまざまな活動が行われていますが、居場所活動の運営者から「男性の参加者が少なく悩んでいる」という話をよくお聞きます。

また、地域ケア個別会議（ケース検討会）でも「居場所やサークル活動等の推進」が課題としてあがっていました。

そこで、令和2年2月10日（月）に開催した協議体で、男性に地域活動等へ参加してもらうためのポイントを話し合いました。



### 地域活動等に男性に参加してもらうための4つのポイント

#### 1 活動に目的がある

集まること自体が楽しみというよりも、目的のために集まる。「運動をするため」など目的がはっきりしている活動には参加しやすい。

#### 2 地域の役に立つ

自分のしたことが誰かのためになると参加した意義を感じる。

##### 2-2：具体的なお手伝いをお願いされる

「会場設営を手伝って」など具体的なお願いをしてもらった方が行動しやすい。「手伝って」だけだと漠然としていて何をしたらいいか悩んでしまう。

##### 2-3：得意なことを活かせる

これまでの経験や技術を活かされると、はじめの一步が踏み出しやすい。

#### 3 男性だけの集まりには参加しやすい

男性が少ない集まりには参加しづらい。女性に気を遣わず気楽に集いたい。

#### 4 たまには料理やお酒があると嬉しい

“ほどほどに”が大切だが、参加するきっかけにはなりやすい。

### Q3

**運営の負担を減らすために協力者を確保したいとおもっています。  
どうしたら協力者を増やすことができるでしょうか？**

まずは、友人、知人、家族など身近な人をお願いしてみましょう。各種団体、医療・介護事業所、企業などに活動の主旨を伝え、協力してもらう方法もあります。広報誌や回覧板、SNSなど多くの人が目にする方法で募集すると、今までつながりのなかった新しい人と出会えるかもしれません。

働いている人でも参加しやすい日時（土・日曜日など）に居場所活動を行うと、若い世代の協力を得やすくなるかもしれません。

また、参加者に運営の一部を担ってもらったり、運営者や協力者として活動できそうな人を発掘し育成する方法もあります。主催者が一方的にもてなすのではなく、一緒に居場所活動をしていくという点では有効な方法かもしれません。

どの方法であったとしても、居場所活動の良さ、運営者や協力者として活動する喜びや楽しさを伝えることがとても大切です。

### Q4

**参加者を増やすために、周知用のチラシを作ろうと思っています。  
どんなチラシを作ると効果的でしょうか？  
またどんな広報活動をしたらいいですか？**

メッセージは分かりやすく、また楽しい雰囲気が分かるようなイラストや写真を使うと効果的です。参加して欲しい人がいる場合は、直接会ってチラシを手渡しして説明したり、個人名や開催日、お問い合わせ先を明記したチラシを配ったりするなど「あなたにぜひ来て欲しい」という思いが伝わるような工夫もしてみましょう。

居場所があることは分かっているけど、知らない人ばかりのところに行くことはとても勇気がいります。知り合いや運営者が直接声をかけ一緒に会場まで行くことで、参加のハードルも下がり安心されるかもしれません。

また「一度断られたから」と諦めるのではなく、継続して呼びかけ「いつも気にかけています」という思いが伝わるようにすることも重要です。そのうち参加してみようという気持ちになるかもしれません。

## 7. 志免町社会福祉協議会からの支援内容

志免町社会福祉協議会では地域で実施される居場所活動に対して、さまざまな支援を行っています。居場所活動を始めたり、継続するためにご活用ください。



### 助成金

※下記はおおまかな内容です。助成要件などもありますので、詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。

#### (1) 町内会が実施する居場所活動への助成

##### ①対象となる活動

| 活動名称         | 活動概要                                                                  | 金額                                                    |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| ふれあい・いきいきサロン | 住民同士のつながりづくりと社会参加を目的としたふれあいの場に助成します。                                  | 60,000 円／年<br>(前年度実績により加算あり)                          |
| 楽しく食べて語ろう会   | 高齢者同士のつながりづくりや社会参加、孤立予防を目的とした食事を通じた交流会に一部助成します。<br>(70 歳以上一人暮らし高齢者のみ) | 1,000 円／人                                             |
| ふくしの世代間交流    | 住民同士のつながりづくりや文化の継承を目的とした高齢者と子どもなどの世代間交流行事に一部助成します。                    | 20,000 円／年                                            |
| 子育てサロン       | 就学前の子どもとその親などの住民が、子育てを楽しみ仲間づくりを行う場に助成します。                             | 初年度 20,000 円／年<br>2 年目以降 10,000 円／年<br>(前年度実績により加算あり) |
| 新たな居場所活動     | 上記の居場所活動の対象外、または既存の居場所活動に参加することが難しい人などを対象とした、ふれあいの場に助成します。            | 初年度 30,000 円／年<br>2 年目以降 20,000 円／年<br>(前年度実績により加算あり) |

#### (2) ボランティア団体などが実施する居場所活動への助成

##### ①対象となる団体

- 高齢者、障がい児・者、児童などの福祉向上のために全町単位の活動をしているボランティア団体
- 高齢者、障がい児・者、児童などの福祉向上のために全町単位の活動をしている当事者団体・当事者の家族団体
- ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体など、複数の団体がネットワーク化を図り、地域のさまざまな福祉ニーズに対応することを目的とした連絡会



## ②対象となる活動

| 活動名称    | 活動概要                                                        | 金額               |
|---------|-------------------------------------------------------------|------------------|
| 団体活動運営費 | ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体、連絡会化を図った団体が継続して活動を行うために必要な運営費。      | 最大<br>100,000円／年 |
| 団体研修費   | ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体が会の資質向上を目的として行う研修費。                  | 最大<br>50,000円／年  |
| イベント事業費 | ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体が会員以外の町民の利益に繋がるとして実施する講座やイベントなどの事業費。 | 最大<br>100,000円／年 |
| 備品購入費   | 活動を継続するために必要な備品の購入費。<br>(団体活動運営費の助成を受けている団体に限る)             | 最大<br>100,000円／年 |

※その他の要件もありますので、申請を希望される団体はご相談ください。

志免町でこれからボランティア活動や地域福祉活動を始める、もしくは活動を始めたばかりの団体を応援するための助成も行っています。  
詳細は社会福祉協議会までお尋ねください。



## 職員派遣

※プログラムは毎年更新をしています。利用回数などの要件もあります。  
詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。

社会福祉協議会職員による講話や福祉体験、レクリエーションなどを行います。

| 番号 | テーマ              | 内容                                           |
|----|------------------|----------------------------------------------|
| 1  | 地域のつながり・助け合いを拡げる | 見守りネットワーク活動に関する講話                            |
| 2  | 赤い羽根共同募金について     | 赤い羽根共同募金の仕組みと使途に関する講話                        |
| 3  | 賛助会員制度について       | 賛助会員制度の仕組みと使途に関する講話                          |
| 4  | ボランティアについて       | ボランティアの基礎知識やマナー等に関する講話                       |
| 5  | レクリエーションで健康づくり   | 軽体操、レクリエーション、脳トレ                             |
| 6  | バリアフリーについて       | ふくし体験（車いす体験、アイマスク体験など）、当事者からの講話、バリアフリーに関する講話 |
| 7  | 福祉用具について         | 車いすの操作方法、杖・自助具などの紹介                          |
| 8  | 介護保険制度について       | 介護保険制度に関する講話                                 |
| 9  | 認知症サポーター養成講座     | 認知症の正しい知識や関わり方等に関する講話                        |
| 10 | 障がい者福祉制度について     | 障がい者福祉制度に関する講話                               |
| 11 | 障がいに関する基礎知識について  | 障がい種別ごとの特性に関する講話                             |



## 貸し出し

※貸出要件などもありますので、詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。（医療・介護事業所など営利目的の団体・企業への貸し出しはしていません。ご了承ください。）

無料で備品の貸し出しをしています。空きがあるか事前にご確認ください。

| 貸出備品       | 貸出期間            |
|------------|-----------------|
| レクリエーション道具 | 4日間             |
| 遊具・絵本      | 4日間             |
| 車いす        | 1か月（賛助会員の人は3か月） |



## 保険

※対象となる活動や補償金額など、詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。

社会福祉法人全国社会福祉協議会のボランティア保険を紹介しています。

下記のほか、有償ボランティアに対する保険、居場所までの送迎を行う場合の保険もあります。

| 保険名         | 内容                                                          | 保険料                                                    |
|-------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| ボランティア活動保険  | ボランティア活動を目的でつくられた団体・グループが行う、ボランティア活動中の事故によるケガや損害賠償責任を補償します。 | 基本プラン：350円／人<br>天災・地震補償プラン：500円／人<br>特定感染症重点プラン：550円／人 |
| ボランティア行事用保険 | 地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事におけるケガや主催者の賠償責任を補償します。               | 560円／日～<br>【プランなどにより異なる。最低保険料あり。】                      |



## 相談

居場所活動の立ち上げや運営する中で悩みや課題が出てきた時は社会福祉協議会までご相談ください。

## 編集後記

誰もが安心して暮らせるまちづくりに向け、「顔の見える関係づくり」や「つながりづくり」のきっかけになる居場所活動が重要視されています。私たちが住む志免町でも多くの居場所活動が行われており、その活動を多くの町民に知っていただくことで、参加するきっかけになったり、活動の見直しや新しい居場所活動を立ち上げる際の参考になれば…と思い、事例集を作成しました。

コロナ禍を通して人との出会いやつながりの重要性が再確認された一方で、既存の居場所活動の参加者が減少している等の課題もあり、生活様式や意識の変化にあわせた活動が求められているのではないかと思います。今後も住民の方と共に、各地域にあった活動を考えていきたいと考えています。

最後になりますが、事例集作成にあたり取材に応じてくださった皆様のご協力に感謝申し上げます。

志免町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター（R.K）

## **志免町の居場所事例集 ～みんなでつどおう！つながろう！～**

発 行：志免町生活支援コーディネーター

発行年月：平成31年1月（令和6年6月 改訂）

住 所：〒811-2202

福岡県糟屋郡志免町大字志免 451-1 総合福祉施設シーメイト内

TEL : 092-937-3011

FAX : 092-936-9067

Mail : shime@shime-shakyo.or.jp